

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

団体名	計画策定	アンケート
01 全国管工事業協同組合連合会	○	○
02 日本空調衛生工事業協会	○	○
03 日本塗装工業会	○	○
04 全国建設業協会	○	○
05 日本左官業組合連合会	○	○
06 日本サッシ協会	○	○
07 日本電設工業協会	○	○
08 日本道路建設業協会	○	○
09 鉄骨建設業協会	○	
10 日本建設組合連合	—	—
11 全国中小建設業協会	○	○
12 建設産業専門団体連合会	—	—
13 建設業労働災害防止協会	—	—
14 情報通信エンジニアリング協会	○	○
15 日本橋梁建設協会	○	○
16 全国鉄筋工事業協会	○	○
17 日本鳶工業連合会	○	
18 日本室内装飾事業協同組合連合会	○	○
19 日本タイル煉瓦工事工業会	○	○
20 全日本板金工業組合連合会	※	※
21 全国クレーン建設業協会	○	○
22 日本造園建設業協会	○	○
23 日本冷凍空調設備工業連合会	○	○
24 日本機械土工協会	○	○
25 日本シャッター・ドア協会	○	○
26 全国建設室内工事業協会	○	○
27 カーテンウォール・防火開口部協会	※	※
28 プレストレスト・コンクリート建設業協会	○	○
29 日本保温保冷工業協会	○	○
30 全国基礎工事業団体連合会	○	○
31 日本ウエルポイント協会	○	○
32 日本グラウト協会	○	○
33 日本建設躯体工事業団体連合会	○	
34 日本造園組合連合会	○	○
35 日本建設業経営協会	○	○
36 全国防水工事業協会	○	○
37 日本基礎建設協会	○	○
38 全日本瓦工事業連盟	○	○
39 日本型枠工事業協会	○	○
40 全国ダクト工業団体連合会	○	○
41 全国コンクリート圧送事業団体連合会	○	○

団体名	計画策定	アンケート
42 全国タイル業協会	○	○
43 日本計装工業会	○	○
44 日本エクステリア建設業協会	△	○
45 全国道路標識・標示業協会	○	○
46 日本金属屋根協会	○	○
47 全国建設産業団体連合会	—	—
48 日本内燃力発電設備協会	○	○
49 日本建築板金協会	○	※
50 消防施設工事協会	○	○
51 日本運動施設建設業協会	○	○
52 全国圧接業協同組合連合会	○	○
53 中小建設業住宅センター	—	—
54 全国マステック事業協同組合連合会	○	○
55 全国ポンプ・圧送船協会	○	○
56 全国板硝子工事協同組合連合会	○	○
57 日本屋外広告業団体連合会	○	
58 全国解体工事業団体連合会	○	
59 日本建設インテリア事業協同組合連合会	○	○
60 日本ウレタン断熱協会	○	○
61 日本配管工事業団体連合会	○	
62 ビルディング・オートメーション協会	○	○
63 日本トンネル専門工事業協会	○	○
64 日本アンカー協会	○	○
65 日本潜水協会	○	
66 全国特定法面保護協会	○	○
67 日本在来工法住宅協会	○	○
68 ダイヤモンド工事業協同組合	○	○
69 日本建設業連合会	○	○
70 フローリング協会	○	○
71 住宅生産団体連合会	○	○
72 プレストレスト・コンクリート工事業協会	○	○
73 全国鐵構工業協会	○	○
74 マンション計画修繕施工協会	○	○
75 全国建具組合連合会	○	○
76 全国建設業協同組合連合会	○	○

72

65

【計画策定欄】 「○」…策定済み、「△」…策定中、「※」…その他(共同作成等)、「—」…策定対象外  
【アンケート欄】 「○」…提出済み、「 」…未提出、「※」…その他(共同作成等)、「—」…提出対象外

○本とりまとめは、平成28年12月20日までに提出があったものを対象としている。  
○社会保険加入促進計画については、実施状況の点検・評価のため毎年実施状況をフォローアップし、その結果を見ながら必要な対策を実施し、必要に応じて計画の改定を行うこととしている。  
○今回の各団体のフォローアップ調査の結果を踏まえ、事務局より取組内容に関する情報提供、状況確認、計

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国管工事業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する啓蒙を図るとともに、機関誌等を通じて取り組むべき対策の周知徹底に努める。 ・内訳明示のための標準見積書を作成し、その活用・周知を行う。 ・社会保険の加入状況について会員企業の実態を調査する。	・平成26年10月、加入状況並びに標準見積書の活用状況について調査を実施した。 ・平成25年10月、「社会保険未加入対策について」国土交通省担当官による講演会を行った。 ・平成26年6月、本会機関誌「全管連ジャーナル」に国土交通省建設市場整備課により「建設業の社会保険未加入等対策に関する最近の取組について」と題し、執筆いただいた。	・平成28年2月、本会機関誌「全管連ジャーナル」に蟹澤宏剛教授に「建設業を取り巻く課題」と題し、執筆いただいた。 ・平成28年2月、本会機関誌「全管連ジャーナル」に国土交通省建設業課により「担い手3法の改正について」と題し、執筆いただいた。「社会保険未加入対策について」国土交通省担当官による講演会を行った。 ・平成28年11月、「建設業の生産性向上について」並びに「建設業の担い手確保・育成について」国土交通省市場整備課担当官による講演会を行った。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			

(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国管工事業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。</li> <li>・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。</li> </ul>
(1)	残り3ヶ月となった社会保険の加入対策をさらに推進させる ・ホームページ等を活用し、標準見積書の提出・活用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月に機関誌での周知対策について掲載する。</li> <li>・2月に事務局研修会を開催し、法定福利費の支払いに関する説明を徹底する。</li> </ul>
(2)		
(3)		
(4)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	<推進協議会への参加> 国交省からの参加要請に従い、社会保険未加入対策推進協議会(以下「協議会」という。)やそのWGに参加する。	毎回の推進協議会・WGへ参加要請に従い参加した	平成28年12月21日の推進協議会に参加予定である。
(2)	<社会保険加入状況の把握> 企業会員の協力を得て、必要に応じ、社会保険加入状況の実態を把握するための調査を行った。	平成24年7月及び平成26年12月に、加入状況調査を実施した。その結果、平成24年調査時と平成26年調査においては、会員企業100%加入が確認され、協力会社の未加入状況は、健康保険が8%から5%へ、厚生年金が8%から5%へ、雇用保険が6%から4%へ改善されている。	
(3)	<関連情報の会員への提供及び周知・啓発> 会長から会員への文書による通知、事務局からの随時の連絡及びメール、関連情報を集めたホームページの作成・更新、機関誌「空衛」での情報提供などにより、建設業許可部局及び社会保険担当部局の動向等の他、関連情報の会員への提供に努める。 また、企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて、協力会社等への周知・啓発に努める。	①事務局から会員への随時の連絡及びメールでの情報提供を行った。 ②各種委員会で関連情報の提供を行った。 ③協会ホームページの社会保険未加入対策専用ページの更新をおこなった。 ④機関誌「空衛」で標準見積書などの関連情報を掲載した。 ⑤企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて、協力会社等への周知・啓発を行った。 ⑥集中取り組み機関最終年度に当たり、各支部総会等において、周知徹底を図った。	引き続き各支部総会等において、関連情報の会員への提供及び周知・啓発に努める。
(4)	<標準見積書の作成及び活用> 平成25年9月26日付けで会長から通知した「標準見積書及びその作成手順書」を活用し、元請企業へ法定福利費の内訳明示した見積書を提出することとする。 また、下請企業に発注しようとする際には、法定福利費を内訳明示した見積書の提出について、当該下請企業に対し見積条件に明示してその提出を求めるとともに、提出された見積書についてはこれを適切に評価に必要な法定福利費を含む契約を行うこととする。	平成25年9月に標準見積書の活用について会長通知を发出し、その取り組み及び関連情報について、会員への周知を図った。 平成27年1月に社会保険未加入対策推進協議会の申し合わせを踏まえ、下請企業に対し法定福利費を内訳明示した見積書を見積条件に明示して提出を求めよう通知した。	引き続き標準見積書の活用について会員への周知に努める。
(5)	<専門工事業団体間の連携> 空調衛生工事業に係る専門工事業団体のうち、協議会に参加している一般社団法人日本配管工事業団体連合会、一般社団法人全国ダクト工業団体連合会及び一般社団法人日本保温保冷工業協会との連携を図る。	関係3団体と適宜情報交換や打合せを行い連携を図った。 また、平成26年12月12日に関係3団体と意見交換会を開催し連携を図った。	引き続き関係3団体と適宜情報交換や打合せを行い連携を図る。

(6)	ダンピング受注及び工期のしわ寄せについては、平成18年6月及び平成20年11月に発出した会長通知に従い、これらの適正化に努めているところであるが、引き続きダンピング受注の防止と適正工期の確保に努める。	平成27年5月の定時総会でのスローガン決議を行うとともに、随時要望活動や発注者との意見交換の場を通じて取り組んだ。	引き続きダンピング受注の防止と適正工期の確保に努める。
(7)	<その他> 「建設キャリアアップシステム」の構築に向けた官民コンソーシアムにおける検討に参画し、その実現に積極的に協力する。	グループへ参画し、検討作業に協力している。	平成28年12月開催のコンソーシアムに参加予定である
(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	社会保険未加入対策の最終年度として、加入指導を強力に進めること、引き続き周知啓発に努め、標準見積書の活用等による加入促進を図り、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に従い、法定福利費の確保に係る元請企業又は下請企業としての役割と責任を果たすことを社会保険加入促進計画の最終年として理事会にて議決した。	
(2)	各支部総会等において、周知徹底を図っていく。	
(3)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人日本塗装工業会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	加入状況の確認 新規加入企業に対して社会保険加入状況調査を実施	対策委員会立ち上げ、委員会の開催、及び未加入問題について調査及び理解の促進を図った	日塗誌に加入状況を掲載実施 見積書の研修会
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

一般社団法人日本塗装工業会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費を内訳明示した見積書の活用促進を図る	・1~2月は見積書他問い合わせ対応を実施していく。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		



【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	<p>保険加入状況の確認、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。</li> <li>・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。</li> <li>・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に第3回の加入状況調査を実施した。</li> <li>・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。</li> </ul>
(1)	<p><b>【会員企業等への周知・啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全建及び各県協会は、各自が発行する広報誌等を活用して会員企業等に周知するとともに、社会保険等の加入状況記載欄を設けた全建統一様式の活用促進により周知・啓発に努める。</li> <li>・会員企業は、下請業者に対し業界を挙げて社会保険等への加入促進に取り組んでいること、及び下請契約する際の法定福利費の明示に努め下請業者の保険加入を啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全建、各県協会は、機関誌及びホームページ等を活用した広報活動に取り組むとともに、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し周知・啓発に努めた。</li> <li>・さらに、平成25年8月から取組み強化キャンペーンとして、「社会保険加入促進計画の推進」を掲げ、社会保険加入促進推進実務者会議の設置・開催、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。</li> <li>・さらに、平成26年8月には会員企業社1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議・地域懇談会で議論を深化させた。</li> <li>・全建統一様式の活用</li> <li>・平成27年2月に「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」を策定し、処遇の改善として、法定福利費が確実にいきわたるよう努めるとともに、下請け指導について加入状況の確認指導の徹底を行うこととした。</li> <li>・平成27年3月に社会保険加入促進計画推進実務者会議を開催し、マニュアル・Q&amp;A作成・加入状況の地域差問題に取り組んでいくこととした。</li> <li>・平成27年8月には「行動指針」策定後、初めてとなる会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深めた。</li> <li>・平成27年11月に第2回社会保険加入促進計画推進実務者会議を開催し、「社会保険加入促進に向けた取組み指針」および「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&amp;Aを完成させた。また、地域差問題についてアンケートに基づき、議論を行った。更に「取組み指針」及び「Q&amp;A」(7,500部)を会員企業に配布した。</li> <li>・全建統一様式を平成27年3月に改定し、活用を図った(7,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全建の相談窓口で社会保険加入相談を行っている。</li> <li>・7月に労働委員会を開催し、社会保険の法定福利費の内訳明示の徹底状況、2次以下の下請け企業の加入状況及び年度内の達成見込みを調査することを決定した。</li> <li>・28年8月1日現在の調査を1,410社を対象に実施し、回答企業数は1,170社で回答率は83.0%であった。</li> <li>・調査結果を公表するとともに各都道府県協会に周知を行った。</li> <li>・10月のブロック地域懇談会において、調査結果を資料として議論を進めた。</li> <li>・9月に全建統一様式「施工体制台帳・再下請通知書・労務安全に関する届出書」の改訂を行い、作業員名簿の別紙「社会保険加入状況」について問い合わせの多い年金保険と雇用保険について記入に当たった留意点を明確にし、活用を図った(3,000部)。</li> <li>・引き続き「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&amp;A」により周知・啓発を図った(累計16,000部)。</li> </ul>
(2)	<p><b>【社会保険未加入事業者への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業は、原則として社会保険加入業者と請負契約を行うとともに毎年一定時期に協力会社の社会保険加入状況をチェックし、社会保険未加入業者に対して加入促進に取り組む。</li> </ul>	(1)と同じ	(1)と同じ

(3)	<p><b>【ダンピング対策及び法定福利費の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全建及び各県協会は、国や地方公共団体、並びに民間の発注者に対して請負契約額に適正な利潤と法定福利費が確保されるよう要請する。</li> <li>会員企業は、自ら「脱ダンピング受注」に努めるとともに下請業者からの法定福利費の内訳を明示した見積書の提出を求めるとともに法定福利費の適正な負担をするよう努める。</li> </ul>	(1)と同じ	(1)と同じ
(4)	<p><b>【重層下請構造の是正】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全建は、各県協会及び会員企業に対して必要最小限の下請負契約で済むよう、重層構造の解消に取り組む下請業者との優先的な発注を要請する。</li> <li>会員企業に対し、各社の協力会社等を通じて重層化を抑制するための分割下請の推進を要請する。</li> <li>会員企業は、下請負契約の必要性、適法性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。</li> </ul>	平成27年8月調査の賃金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートによると「下請次数はおおむね2次までが約9割」であった。	平成28年8月調査の賃金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートによると、2次下請の社会保険加入状況は、本年度中にほぼ100%加入となる企業は72%、3次以下の下請の社会保険加入状況は、今年度中にほぼ100%加入となる企業は55%であった。
(5)	<p><b>【偽装請負等の是正及び一人親方対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全建は、会員企業等に対して労務関係諸経費の削減を意図して請負契約の形式を取りながら実態は労働者として扱う偽装請負等を是正させるため、職業安定法や労働者派遣法を容易に理解できる資料を作成し請負・雇用に関するルールを徹底する。</li> <li>会員企業は、偽装請負の是正や一人親方化の改善に努めるため、関係法令を十分に確認し下請業者等への指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全建及び各県協会は、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し会員企業に対して制度の周知・徹底を図っている。</li> <li>平成27年11月に「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&amp;A」において雇用と請負の違いを収録して、徹底を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全建及び各県協会は、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し会員企業に対して制度の周知・徹底を図っている。</li> <li>「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&amp;A」において雇用と請負の違いを収録して、徹底を図った。</li> </ul>
(6)	<p><b>【就労履歴管理への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全建は、国が推進する就労履歴管理システムの導入を目指している一般社団法人就労履歴登録機構への参加の是非を検討する。</li> </ul>	国土交通省が設置する「就労履歴管理システム(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアム」に参画し意見を述べた。また、全建として、検討を深めるため、労働委員会の下に「就労履歴管理システム(仮称)検討WGを設置し、2回検討を行った。	国土交通省が設置する「建設キャリアアップシステムの構築に向けた官民コンソーシアム」に参画し意見を述べた。また、全建として、検討を深めるため、労働委員会の下に「建設キャリアアップシステム検討WG」を設置し、検討を行った。
(7)	<p><b>【社会保険未加入者の排除】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全建は、各県協会及び会員企業に対して、定期的に行うアンケート調査の結果に基づき促進計画を見直しつつ、当面5年を目安に社会保険未加入者との契約を行わないことや作業員の現場入場を認めないことを念頭において促進計画の推進に努力するよう要請する。</li> </ul>	(1)と同じ	(1)と同じ
(8)			
(9)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	全建労働部相談窓口におけるきめ細かな個別相談	随時
(2)	「全建統一様式」及び「建設業の実務担当者なら誰でもわかるー全建の社会保険加入促進Q&A」を活用した加入促進	随時
(3)	各都道府県建設業協会の会員企業を通じ、標準見積書等を活用した法定福利費の内訳明示の徹底	随時
(4)	平成28年8月1日調査で、本年度中に加入が見込まれない2次、3次の下請企業、及び作業員名簿で加入すべきであるにもかかわらず加入手続がなされていない労働者について、平成29年3月末までに加入手続を行うよう労働委員会で議論するとともに、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等の再度の周知徹底を図る。	労働委員会の議論を踏まえ、「社会保険の加入の促進に関する下請指導ガイドライン」等について各都道府県協会に対して、周知徹底を再度、図る(2月)。
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:一般社団法人 日本左官業組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険未加入状況の調査 (都道府県連の役員事業所役900社を対象)	H24年秋に実施事業所単位の加入率だけでなく、技能者単位の加入率(特に厚生年金保険)を推計	特になし
(2)	社会保険加入問題の説明(H25年3月)	・日左連理事会での説明 ・都道府県連での説明 ・ゼネコン協力会の支店単位での説明	法定福利費を内訳明示した見積書の説明会
(3)	日左連ホームページでの情報提供(H25年3月より) ・社会保険専用ページ設置(H25年3月)	・絶えず更新・現在は法定福利費を内訳明示した見積書に重点	今迄通り
(4)	機関誌・日左連誌への掲載	・日左連誌H24年夏以降ほぼ毎号社会保険の記事を掲載	今迄通り
(5)	・標準見積書の作成 ・法定福利費をを内訳明示した見積書を活用するための説明会	・今迄に3回提出・日左連理事会での説明・都道府県連での説明	・4回目の提出を8月下旬に予定 ・7月下旬に説明会実施
(6)	社会保険未加入対策の進捗状況に関する説明	日左連誌26年3月・4月号に掲載	随時日左連誌への投稿及び理事会での報告をする。
(7)	社会保険加入状況の把握	都道府県連の役員を対象にし、厚生年金について実施(24年10月に実施し25年2月理事会にて報告	加入率の上昇が見込まれる 28年度後半にアンケートが必要になる。

(8)	社会保険未加入指導状況及び通報状況の把握	国交省発表の資料から専門工事業者分を推計し、加入状況の厳しさを指摘	国交省の発表の都度資料を活用する。
(9)	法定福利費を内訳明示した見積書についての呼びかけ	・日左連誌25年7月・8月号に掲載 ・都道府県連・団体長への呼びかけ ・理事を対象に実施	総合工事業者の採算好転と共に進展が期待される。
(10)	法定福利費を内訳明示した見積書についてのゼネコンの対応についてのアンケートを実施	・理事を対象に実施26年7月	アンケート項目の内容が正しく理解されるようにする。(今迄は予測を大きく上回る良い集計結果となっている。)

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 日本左官業組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	日左連では28年度後半にアンケートが必要としていたが、今回国交省よりのアンケートが有り11月・12月になって建専連等からの社会保険未加入問題のアンケート調査票が数回来ていましたので、日左連といたしましても社会保険未加入問題のアンケート調査票を年内に作成、翌年1月に各都道府県連に配布する予定で集計を2月末、取りまとめは3月末になりそうですので今回②の調査票は提出が困難となります。	社会保険未加入問題のアンケート調査票を年内にアンケート用紙の内容提案、作成 ・29年1月に各都道府県連に配布 集計を2月末 ・取りまとめ3月末予定
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 日本サッシ協会 (一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会と合同実施)

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険加入の重要性の啓蒙及び社会保険加入の促進 法定福利費を明示した標準見積書の作成及び活用の推進	ビルサッシ委員会、中小企業委員会で、会員各社へ左記の周知徹底を図った。また標準見積書の見直し検討や建設会社、建築現場の現状の情報を共有した。平成26年に中小企業向けに標準見積書の取組みアンケートを実施した。毎年、全国契約適正化全国研修会で行政や会員企業の取組み業況などを報告している。	平成28年10月、11月に契約適正化全国研修会(全国11か所、558名の申請)を開催し、第6回社会保険未加入対策協議会の内容から社会保険の加入状況や今後の取組み内容について説明を行った。また、本年は5年ごとに行っている両協会会員傘下の下請施工技能者に関する基礎的データ調査の中に、社会保険加入状況調査項目を取り入れた。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 日本サッシ協会

(一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会と合同実施)

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	本年、6月～12月に行った両協会会員傘下の下請施工技術者に関する基礎的データ調査アンケート(雇用保険、健康保険、年金保険、労災保険の加入状況調査を含む)結果の取りまとめを行う。	平成29年3月までに、アンケート結果の取りまとめを行い、会員企業に現状周知と指導を行う。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月15日 提出  
(一社)日本電設工業協会

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本電設工業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
(1)	<p>◇会員企業及びその協力会社への周知 社会保険未加入対策推進協議会等が作成する啓発資料等を電設協HPに掲載するなど、会員企業への周知啓発を行うとともに、下記内容について周知徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員企業に対し社会保険未加入対策について業界を挙げて推進していること、及び未加入の場合には加入を進めるべきこと</li> <li>・ 会員企業に対し協力会社の登録の条件化、下請契約を行う際の条件化、工事現場での確認等により社会保険の加入を徹底すること</li> <li>・ 会員企業を通じ協力会社に対し、5年間を目標期間として、社会保険の加入の徹底について業界を挙げて推進していること</li> </ul>	<p>平成25年度アクションプランの重点目標として周知 平成25年10月理事会で再要請、改訂版の活用を促進 平成25年度会員大会決議項目として会員に周知徹底 平成26年度アクションプランの重点目標として周知 平成26年度会員大会決議項目として会員に周知徹底 平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底</p>	<p>平成28年度新アクションプラン[5Actions &amp; X] 労働環境の改善目標として周知徹底</p>
(2)	<p>◇法定福利費の確保 電気設備工事の見積書に工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を作成し、その活用を会員企業に周知徹底するとともに、国、民間発注者団体等に対して、法定福利費の確保を要請する。 また、会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保すること、及び協力会社に対して標準見積書の活用を周知徹底することを要請する。(平成24年9月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を平成24年11月作成、ホームページに掲載</li> <li>・ 平成25年10月初旬開催の理事会に標準見積書について再度周知</li> </ul>	<p>平成28年10月会員大会基調報告にて平成29年度へ向けて情報発信</p>
(3)	<p>◇中間時点の平成26年度に社会保険加入状況の実態調査を実施するとともに、取組の実施状況等を踏まえ、必要に応じ計画の見直し等所要の措置を講ずる。 ・ 会員企業の協力会社の加入100%を目標</p>	<p>平成26年度(平成27年2月)に会員企業等に取組の実施状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電設協会員企業[352社]100%加入</li> <li>・ その会員企業の協力会社87%加入</li> </ul>	
(4)			
(5)			
(6)			



## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本電設工業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
(1)	・平成29年2月に社会保険加入状況の実態調査を改めて実施予定。 (会員企業の協力会社の加入100%へ向けて)	・平成29年2月上旬アンケートによる実態調査、 ・平成29年3月中に実態報告
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 一般社団法人 日本道路建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	○保険加入状況の調査 ・社会保険加入状況の調査を年2回程度実施し、未加入率等の概数の取りまとめを行い報告している。	・これまで、アンケートにより年2回の1次下請以下の加入状況調査を実施してきたが、4月調査は工事が閑散期に当たり調査対象数が非常に少手で調査をする意味がない状況。 ・平成27年度は、4月に会員会社の直雇社員等の加入状況の調査を初めて行った。また、10月には会員の1次下請以下で従事する着・納労働者の加入状況の調査を行いそれぞれ報告した。	・従来行っていたアンケートによる4月期の1次下請以下の調査は、サンプル数が少手で実効性がないことから中止した。 ・1次下請以下の10月期調査を実施中で各社からの回答を待っている状態である。
(2)	○会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する推進。 協会HPや機関誌「道路建設」等を通じた周知。 ・ポスター等の配布による技能労働者の加入の働きかけ	・協会HPに「社会保険加入促進計画」を掲載し会員に周知。 ・協会HP上に「社会保険相談窓口」を開設 ・(1)のアンケート調査に合わせ社会保険未加入対策について周知	・会員の社員及び直雇労働者に関する調査結果では、ほとんどの労働者が社会保険に加入している状態となっており、若干の未加入者については、年齢等により制度の対象外となっている者と考えられる。 ・引き続き下請企業等の加入促進について、アンケートの実施などを通じて周知していく。
(3)	○法定福利費の確保 ・民間発注団体に対して、ダンピングの防止、法定福利費確保の働きかけ。 ・会員企業に対し、下請会社からの見積書における法定福利費内容明治のための標準見積書を活用して、法定福利費を適正に確保するよう徹底する。 ・加入促進活動へ積極的な支援を行う。	・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の1. 適正価格での受注の徹底について明示し会員に周知した。 ・「建退共制度加入促進強化月間」活動に協賛し、会員周知とポスターの配布等を実施 ・建退共の加入促進説明会等への参加	・法定福利費を明示した標準見積書の提出等について、会員企業に周知を継続実施している。 ・平成28年は諸般の情勢が標準見積書の活用状況調査を見送ることとしたが、平成29年に活用状況調査を実施することとした。 ・建退共加入促進説明会への参加。
(4)	○就労履歴管理対応 ・就労履歴管理システム等の構築に向けた検討へ参画し、実用化に向けた検討等へ参画していく。	・国交省から出されている関係資料について、会員へ情報として提供を行っている。	・国土交通省の取組状況を注視し。協会として取り得る対応を行っている。
(5)	○適正工期の確保 ・適正な工期の設定は労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されたこととなる。このため、労働環境の現状把握、国に対する4週8休の建設業法ガイドラインへの明記要請活動、パンフレット等による広報活動。	・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の2. 適正工期の確保において、過度に短い工期は労働環境の悪化、労働災害の発生等の問題を生じやすくなることから、適正な工期の確保に努めること、を明示し会員に通知。 ・労働環境の現状を把握するため、11月に土曜日の事業所閉所状況及び社員の勤務状況について調査し、支部長会議等で報告した。	・土曜閉所による、土日の連休の推進について、会員企業に周知するとともに、土曜閉所の実施状況について、アンケート調査を実施中である。
(6)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 一般社団法人 日本道路建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・会員各社の1次下請以下に関する社会保険加入状況調査の取りまとめ及び報告等の実施	・3月以降の会議等で加入状況等について報告し、加入の促進状況について確認する。
(2)	・会員各社の1次下請以下に関する社会保険加入状況調査の取りまとめ及び報告等の実施 土曜閉所状況調査結果の取りまとめ及び報告等の実施	・3月以降の会議で土曜閉所の実施状況について報告し、土日の連休確保について確認する。
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年〇月〇日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名：(一社)全国中小建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険加入状況の把握及び会員団体への周知	加入状況のアンケート調査を実施。	各委員会等で検討をし理事会やブロック別意見交換会議で周知した。元請として加入促進を求め指導の徹底を図った。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名：(一社)全国中小建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	引き続き、各委員会等で検討をし理事会やブロック別意見交換会議、その他会員の集まる場において常に周知していく。	
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月 日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)情報通信エンジニアリング協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員会社への周知 ・保険未加入対策に関する会員会社への啓蒙を図るとともに、会員会社として取り組むべき施策の周知徹底に努める。	・団体内における各種幹部会議において、適時周知を図るとともに、周囲の新聞報道や国土交通省からの周知事項を即時に会員会社へ周知。	・新聞報道や国土交通省からの周知の都度、団体内における各種幹部会議において、適時周知を継続的に実施。
(2)	保険加入状況の確認 ・会員会社が下請企業との契約時に、団体として共通的に社会保険加入状況の把握が必要な工事について、加入状況を毎年一定時期にアンケート調査により確認する。 ・確認した状況を踏まえ、会員会社及び下請企業における加入促進等に向けた対策を検討し周知を図る。	・加入状況を毎年1回実態調査を実施し、精度が向上するとともに社会保険加入率は微増している。調査結果を分析し、加入促進策を検討。	・4月に加入状況の実態調査を実施。 ・得られた調査結果を分析し、9月より加入促進への周知・働き掛けを継続実施。
(3)	法定福利費等の確保 ・国等関係機関での活動を参考に、見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ・民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を確認し、必要に応じて働き掛け等を行う。 ・会員会社に対して、下請契約の見積り時から法定福利費を適正に確保するとともに下請企業における社会保険への適用を、周知・指導する。	・民間発注者に対して、加入促進の背景について理解を得よう働き掛けを行うと共に、法定福利費の確保について契約での確認を要請し、一定の理解を得た。 ・発注者としては国土交通省に準拠して法定福利費を確保している状況。 ・会員各社に対して、下請契約の見積り時に、法定福利費の内訳明示した標準見積書の作成検討を要請	・民間発注者に対して、法定福利費の契約への反映について、実施の目標時期を定めて、検討を継続。 ・随時、会員会社の契約の際に確認を行うよう働き掛けを継続し、課題が発生すれば適切な対処を図った。な対処を図った。 ・会員会社と連携して、法定福利費の内訳を明示した標準見積書案を作成し、11月に下請契約の見積り時に、会員各社に活用するよう展開中。
(4)	下請契約の改善 ・関係法令に沿った下請契約の要否確認と適切な下請企業の選定を会員会社に要請する。	・団体内における会員会社参加の各種幹部会議において、適時周知を実施	
(5)			
(6)			

(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)情報通信エンジニアリング協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	保険加入状況の促進 ・確認した状況を踏まえ、会員会社及び下請企業における加入促進等に向けた取組み継続を要請する。 ・最終的に未加入の下請会社等については、新年度からは発注対象外とする方針を再周知する。	・H29.3月末まで会員会社及び下請企業における加入促進、周知徹底を図る。
(2)	法定福利費等の確保 ・会員会社に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに下請企業における社会保険への適用を、周知・指導する。	・3月末を目途に業界標準の法定福利費の内訳明示した標準見積書を制定する。
(3)		
(4)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名：(一社)日本橋梁建設協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	・「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・会員への周知	H27.6月に、 社会保険未加入対策の推進等に関する説明会(建設業者向け)に出席	H28.5月に、 社会保険未加入対策の推進等に関する説明会(建設業者向け)に出席
(2)	・技能労務者数の推移の確認	H26.10月、H27.10月に、 技能労務者就労者数調査 を実施	H28.10月に、 技能労務者就労者数調査 を実施
(3)	・保険加入状況の確認及び指導	H26.10月、H27.10月に、 加入状況調査(企業、個人) を実施	H28.10月に、 加入状況調査(企業、個人) を実施
(4)	・法定福利費等の確保	H26.10月、H27.10月に、 標準見積書活用状況調査 を実施	H28.10月に、 標準見積書活用状況調査 を実施
(5)			
(6)			
(7)			



(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名：(一社)日本橋梁建設協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・会員への周知	最新情報を入手、随時会員企業に周知する。
(2)	・技能労働者数の推移の確認	1月末までに結果・推移を分析、 2月末までに会員企業に周知する。
(3)	・保険加入状況の確認及び指導	1月末までに結果・推移を分析、 2月末までに会員企業に周知する。
(4)	・法定福利費等の確保	1月末までに結果・推移を分析、 2月末までに会員企業に周知する。
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 公益社団法人 全国鉄筋工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年度及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	関係者が一体となって行う推進活動及び社会保険加入促進に向けた説明会・研修等の実施を行う 「社会保険未加入対策」への周知・啓発活動 「加入促進計画の策定・改訂・推進」 「社会保険制度」の内容への理解促進の説明会や研修などの実施	・平成24年度 「社会保険制度」に関する周知と「社会保険制度」理解の為の説明会の実施及び研修計画策定 ・平成25年度 「社会保険制度」に関する周知及び啓発活動理解促進の為の研修実施 ・平成26年度 理解及び加入促進の為の研修実施 ・平成27年度 加入促進の為の研修実施	
(2)	全鉄筋傘下の組合会員へ建設業許可取得を浸透させる対応を行う	・平成24年度 建設業許可取得への支援建設業法令ガイドライン・下請・ガイドライン等周知に対する啓発・説明会等計画	
(3)	全鉄筋会員、関連企業等へ建設業許可取得の為の各種ガイドライン等の周知支援・運用をする	・平成25年度 建設業許可取得への支援建設業法令ガイドライン・下請・ガイドライン等周知に対する啓発・説明会等計画 ・平成26年度 建設業許可取得への支援建設業法令ガイドライン・下請・ガイドライン等運用に対する啓発・講習実施 ・平成27年度 建設業許可取得への支援建設業法令ガイドライン・下請・ガイドライン等の適切な運用の確認	・平成28年5月24日開催の社員総会において、社会保険加入促進5ヶ年計画の4年間活動報告実施 ・8月～9月 社会保険加入状況 最終調査実施 ・11月4日開催の秋季定例会において、5ヶ年計画実施結果として社会保険加入状況 最終調査取り纏め報告
(4)	法定福利費の確保への取り組みを行う 公共工事積算・設計単価調査等への対応 標準見積書作成・活用	・平成24年度 関係する各種調査への協力標準見積書作成・活用試行(全国展開)見積書活用講習実施計画 ・平成25年度 各種調査への協力標準見積書(見直しと改訂)活用見積書活用講習の実施 ・平成26年度 各種調査への協力標準見積書(見直しと改訂)・活用見積書活用の実施 ・平成27年度 関係する各種調査への協力標準見積書活用状況調査等の実施	・および、来年度に向けて100%を目指す決意を表明
(5)	「社会保険加入状況調査」「従業者・下請状況調査」実態調査を行う	・平成24年度 「社会保険加入状況調査」関東地区・全国規模(青年部による調査試行)「従業者・下請社会保険加入」実態調査を予定(年度末までに集計) ・平成25年度 実態調査を受けた対応「従業者・下請社会保険加入」実態調査を予定(年度末までに集計) ・平成26年度 実態調査を受けた対応「従業者・下請社会保険加入」実態調査を予定(年度末までに集計) ・平成27年度 実態調査を受けた対応「従業者・下請社会保険加入」実態調査を予定(年度末までに集計)	

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 公益社団法人 全国鉄筋工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・常任理事会において、5ヶ年計画実施結果の検証を行うとともに、最終の周知の展開を図る	・平成29年2月開催予定
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(8)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 日本室内装飾事業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	・会員企業に対する、標準見積書の作成の講習会の全国8か所での開催により、周知徹底を図った。	・平成24年6月13日 国交省建設市場整備課より、内装3団体に対して、壁装材については日装連に標準見積書の作成の依頼が行われた。	・4月27日の常任理事会において、標準見積書の作成のための新しいツールの作成を決め、全国組合宛に「1人当たりの品種ごとの1日の完成施工数量」の決定を促した。
(2)	・日装連の通常総会並びに全国組合理事長会、さらに各委員会において、保険加入促進の議題で意見交換等を行い、周知徹底を図った。	・平成25年11月22日 壁装施工団体協議会より、社会保険料(法定福利費)の見積金額計算方法という小冊子が発行された。	・5月16日の施工管理委員会において、常任理事会で決めた標準見積書に従っての、社会保険料一括請求の資料の整備を行い、それぞれのブロックに対しての講習会等を行った。
(3)	・毎月発行する日装連新聞の第1面の特集記事に、何度もおの未加入対策の記事を取り上げ、5、300社の組合員宛の周知徹底を図った。	・平成25年11月に上記の小冊子をもとに、平成26年1月18日の東京会場を皮切りに、全国各地の国交省地方整備局のある地域において講習会が開催された。その内容は以下の通りである。 平成25年11月22日 東京会場 足立区勤労福祉会館 20名 平成26年2月7日 関東会場 足立区勤労福祉会館 81名 平成26年4月4日 四国会場 高松勤労福祉会館 53名 平成26年7月25日 中国会場 RCC文化センター 54名 平成26年11月21日 近畿会場 日建学院梅田校 21名 平成26年11月26日 九州会場 日建学院天神校 39名 平成26年12月5日 東北会場 日建学院仙台校 24名 平成27年7月3日 中部会場 ワインクあいち 80名	・9月29日に沖縄県那覇市のホテルにおいて、「社会保険を一括請求するための標準見積書の作成」の講習会を、36名が出席して行った。 ・1月27日に、岩手県盛岡市において、「社会保険を一括請求するための標準見積書」の作成の講習会を行う予定である。
(4)		日装連各ブロック会、各単組において、資料を基に説明会を行った。 平成26年7月8日 北信越ブロック会 32名、平成26年8月21日 徳島組合 32名、他5会場での説明会を行った。	・1月には、社会保険加入の状況調査を行う計画である。
(5)			
(6)			

(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 日本室内装飾事業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。</li> <li>・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。</li> </ul>
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月15日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本タイル煉瓦工事工業会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険制度に関する宣伝教育 ・加入促進を図る前提として、関係者が制度の仕組み必要性を十分に理解するための宣伝教育を行う。	加入促進計画策定後、会員団体の会合等の場において、説明会・講習会を開催し、社会保険制度、社会保険未加入対策への指導教育を行ってきた。	会員団体において必要に応じ講習会等を開催、実効性のある教育・宣伝体制維持し、社会保険制度の理解を深めていくを進めている。。
(2)	社会保険未加入対策に関する会員への周知 ・広報誌を活用し、未加入問題、対策の推進に関する啓蒙を図ると共に、社会保険未加入対策等に関する情報の周知を行う。	社会保険未加入対策に関する情報を常に、HP、広報誌等を通じて会員に提供し、社会保険未加入対策に関する理解と推進を図っている。	周知啓蒙活動については、広報紙、文書通達等を通じて会員に情報の提供を行っている。
(3)	法定福利費の確保 ・標準見積書及びその活用についての周知徹底を図る。工事着工前の書面による適正な見積・契約の徹底について周知を行う。	標準見積書の活用および法定福利費に関する理解をより深めるため、タイル工事標準見積書・作成手順書の解説テキストを作成、会員に配布。	標準見積書についての認知は広がりはあるが、町場工事業者の多いタイル工事業においてはその活用については実績が広がっていない。引き続き法定福利費の確保、標準見積書の活用について周知啓蒙を行っていく。会員外の企業からの電話等による問い合わせ等が多くあり対応を行っている。
(4)	一人親方対策 ・社会保険加入促進に当たり、関係法令に基づく、請負・雇用の適正な労務関係のあり方についてまた、偽装請負の禁止、請負・雇用の適正なルールへの周知に務める。現状の一人親方会員に対し同様の周知、指導に努め国保、国民年金への加入を指導。	一人親方に関するPHを活用し、請負・雇用の適正なルールへの遵守について周知、指導を行っている。	文書通達等により適正な請負・雇用ルール、労使関係のあり方、偽装請負の禁止等の周知を行っている。また、会員団体において講習会等を開催。
(5)	保険加入状況の調査	会員団体別に加入状況の調査を実施も、有効な回答数が得られていない	現在まで(平成28年11月末)実施できず。
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本タイル煉瓦工事工業会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	社会保険等の加入対策の最終確認	・1月の理事会において社会保険加入の対策の確認をする。 ・1月の発行の機関紙に、社会保険未加入対策に関する内容を掲載する。
(2)	標準見積書の活用促進について	・標準見積書については認知が広がりつつあるが、その活用方の実態に関する情報の収集を行う等実態把握に努める。町場工事業者の多いタイル工事業では標準見積書の活用は進んでいない現状も垣間見える。
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本建築板金協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	第2次社会保険加入実態調査	・平成26年8月、第2回目の加入状況調査と同時に事業所形態や後継者有無等の内容把握を実施(カバー率72%)。	第3次社会保険加入実態調査を計画するもH28年度内は未実施。
(2)	非組合員対策	・安全・品質向上対策も絡め加入促進を図る。	・板金関連製品を取り扱う商社と連携し、未加入事業者の組合への加入(=社会保険加入促進ほか)を画策。実績を踏まえ、他地区における展開を検討。
(3)	超小規模事業者対策	・一人親方の結合化の模索(難易度高)。	10~11月にかけて開催した正副理事長会議、理事会、全国理事長会議(各組合理事長が出席)において、あらためて一人親方の保険加入に関する周知徹底を図った(国交省資料使用)。
(4)	関係団体との連携	・会員企業が重複している(一社)日本金属屋根協会と連携し、加入促進を図る。法定福利費の標準見積書・作成手順の様式を両団体で統一した。	・両団体の状況等について情報交換。
(8)			
(9)			
(10)			



## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本建築板金協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	(上記(2))非組合員対策の実施	・随時実施
(2)	業界新聞への告知記事の掲載(予定)	・掲載スペースを確保でき次第
(3)	(関連案件として)「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査への協力	・建専連実施の調査への協力(11月末期限)
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年〇月〇日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)全国クレーン建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員企業に周知 社会保険未加入に関する対策の啓蒙を図り、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める	各種会議において、社会保険未加入対策の啓蒙を図るとともに作成した標準見積書を活用した見積りの推進を図る。	各種会議において、社会保険未加入対策の啓蒙を図るとともに、公共工事等において、元請けでなく、一次下請けも現場入場規制がかかる等の措置がなされるため、一層の保健未加入対策の徹底と、標準見積書を活用した法定福利費の適正な転嫁の推進を図った。
(2)	法定福利費の確保 標準見積書の採用による法定福利費の適正な転嫁と確保の実現を目指す	実際に法定福利費を確保した契約を締結している会員に説明してもらう等法定福利費の適正転嫁と確保の実現を目指している。	
(3)	低価格受注防止対策の推進		
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)全国クレーン建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費を明示した見積書の推進 社会保険未加入対策を、各種会議であらためて確認する。	1月以降開催される会議において、法定福利費を明示した見積書の推進と社会保険未加入がないよう説明し、会報においても同じく法定福利費を明示した見積書、保健の未加入がないよう解説した内容を掲載する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 日本造園建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険等加入状況の確認 ・会員企業等の企業単位及び労働者単位の社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を定期的に行い、調査結果を分析し、必要に応じて対策に反映する。	・会員企業単位の社会保険等の加入状況については、毎年、経営規模等評価結果通知書により確認。	労働者単位の加入状況については、建設産業専門団体連合会が社会保険等の加入状況に関する調査を実施しており、その一環として調査を行った。
(2)	会員企業への周知 ・加入促進計画をはじめ社会保険等未加入対策に関する会員企業への啓発を図るとともに、「日造協として取組むべき対策」及び「会員企業として自ら取組むべき対策」の周知徹底に努める。 ・また、社会保険等未加入会員企業には加入促進のための啓発を図る。	・当協会HPに、日造協・社会保険等加入促進計画、標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載、併せて国土交通省作成の啓発リーフレット、ポスターを掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位の「社会保険等未加入対策講習会」を開催。 ・日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を作成し、会員企業に社会保険等未加入対策に関する啓発活動を実施。 ・27年5月から総支部、支部単位の「担い手3法と人材の育成確保・社会保険等未加入対策説明会」を開催。	引き続き、社会保険等未加入対策に関する周知啓発活動を適宜実施した。
(3)	法定福利費の確保のための要請活動 ・法定福利費が適正に確保されるよう、公共工事の発注機関、民間工事の発注者団体、元請団体等に要請活動を実施する。	・要望・提言活動の一環として公共工事の発注機関に法定福利費の確保を要請。	引き続き、要請活動を実施した。
(4)	標準見積書の活用・尊重の周知 ・会員企業に対して下請契約の見積時における「法定福利費の内訳明示された標準見積書」の活用・尊重、下請企業への社会保険等加入の指導徹底の周知を要請する。	・当協会HPに、日造協・標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位の「社会保険等未加入対策講習会」を開催し、日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を用いて標準見積書の活用・尊重、下請企業への保険加入指導の徹底を周知。 ・社会保険未加入対策部会において、25年5月から標準見積書・作成手順書のブラッシュアップの検討に着手。9月に改定案を作成。 ・25年11月から総支部、支部単位の「社会保険等未加入対策(標準見積書作成)実務講習会」を開催し、下請企業への保険加入指導の徹底、標準見積書の作成手順等を周知。 ・標準見積書の活用について、毎月発行の「日造協ニュース」で周知。 ・27年5月から総支部、支部単位の「担い手3法と人材の育成確保・社会保険等未加入対策説明会」を開催。	引き続き、標準見積書、標準見積書作成手順書の活用について周知を行った。

(5)	実効性のある低入札防止対策の徹底の要請 ・国、地方自治体等の発注機関に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を要請する。	・要望・提言活動の一環として国等の発注機関にダンピング対策の徹底を要請。	引き続き、ダンピング対策の徹底に関する要請活動を行った。
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 日本造園建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・社会保険等未加入対策のこれまでの取組みの成果等について、確認する。	・1月に社会保険未加入対策部会を開催し、今後の更なる取組について検討する。

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本冷凍空調設備工業連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業への社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会が作成するパンフレット等を活用するなどして保険加入促進対策を当会の構成団体を通じてその加入事業者への周知を図る。また、当会の機関誌への掲載を通じた周知を行う。	パンフレットを構成団体に配付、機関誌「冷凍空調設備」への掲載	「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂等について、構成団体を通じて、周知を行った。併せて、機関誌「冷凍空調設備」に掲載し、周知を図った。
(2)	標準見積書の作成 当会として法定福利費を確実に確保するための標準見積書の検討を行い、成案を得た後、試行を行っていく。試行に当たっては、構成団体を通じてその加入事業者へ周知を図りつつ行う。	標準見積書を作成し、会員企業への周知	構成団体を通じて、標準見積書の活用を促した。
(3)	構成団体加入事業者に対し、雇用の実態についてアンケート調査の方法により把握し、併せて社会保険の加入実態についても把握する。アンケート調査の実施については、できるだけ多くの回答を得て精度を上げることとする。	平成25年に一度調査を実施	春から夏に掛けて調査を実施
(4)	元請団体への要請 当会として元請団体に対し、適正工期の確保、ダンピングの防止、標準見積書を活用しての法定福利費の確保や適正な販売管理費等を確保するよう要請する。		
(5)	重層下請構造の是正 重層下請け構造の是正に向けて、施工技術の確かな専門工事業者(「登録冷凍空調基幹技能者、冷凍空調機器施工技能士、フクロカーボン漏えい点検資格者」等の資格者を有し、経験と実績のある当会構成団体加入事業者等)に契約発注がなされるよう元請団体に要請する。 (専門性の高い冷凍空調機器の施工や管理においては、高圧で用いられる冷媒フロンやアンモニア等について、安全性確保の重要性、品質管理の重要性、地球温暖化対策の重要性が指摘されている。)		
(6)	情報の提供等 当会構成団体加入事業者に対し、一人親方や請負についても含めた雇用に関する法令(職業安定法や派遣労働者法)等のルールについて情報提供を行う。	構成団体を通じて情報提供を行った。	「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂等について、構成団体を通じて、情報の提供を行った。併せて、機関誌「冷凍空調設備」に掲載し、周知を図った。
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本冷凍空調設備工業連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	理事会等の関係する会議等において、社会保険加入促進と法定福利費の適切な支払について確認、協議する。	3月に関係委員会、理事会があり、確認していく。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

### ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本機械土工協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体などで構成する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事業(機械土工工事業)の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。	これまで開催されてきた建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体などで構成されている「社会保険未加入対策推進協議会」に出席し、下請専門工事業(機械土工工事業)の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見交換した。	本年においても開催されてきた建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体などで構成されている「社会保険未加入対策推進協議会」に出席し、下請専門工事業(機械土工工事業)の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見交換した。
(2)	会員企業への周知 ・社会保険未加入に関する対策の啓蒙を図り、会員企業として取り組むべき対策を協会のホームページを活用して周知徹底に努めるとともに、未加入会員に対しては加入を勧告する。	理事会、担当委員会(労働安全委員会、企画特別委員会、合理化委員会)において、「社会保険未加入対策推進協議会」資料、関係省庁、関係機関からの通達、依頼文等を配布し周知、徹底に努めるとともに、協会ホームページを活用し、社会保険加入促進、標準見積書の活用等を周知した。	理事会、担当委員会(労働安全委員会、企画特別委員会、合理化委員会)において、「社会保険未加入対策推進協議会」資料、関係省庁、関係機関からの通達、依頼文等を配布し周知、徹底に努めるとともに、協会ホームページを活用し、社会保険加入促進、標準見積書の活用等を周知した。
(3)	他の専門団体との連携 ・社団法人建設産業専門団体連合会及び他の建設機械施工工事業団体と連携し、加入促進を図るための施策を協力して検討し推進する。	建設業専門団体関東地区連合会の会員である専門工事業団体24団体で構成する委員会、理事会等において意見交換、課題の検討等をした。	建設業専門団体関東地区連合会の会員である専門工事業団体24団体で構成する委員会、理事会等において意見交換、課題の検討等をした。
(4)	標準見積書の作成 ・機械土工工事における法定福利費を別枠明示した標準見積書を策定し、会員企業へその活用を周知指導、浸透させる	担当委員会(労働安全委員会、企画特別委員会)において標準見積書を作成し、理事会の決議を経て、ホームページに掲載し周知に努めている。	担当委員会(労働安全委員会、企画特別委員会)において標準見積書を作成し、理事会の決議を経て、ホームページに掲載し周知に努めている。
(5)	法定福利費の確保 ・法定福利費の確保に向けて作成した標準見積書の活用を会員企業へ周知徹底する。 ・元請団体に対し法定福利費内訳明示のための標準見積書の採用を働きかけるとともに、標準見積書を活用して法定福利費を適正に確保するように要請する。	担当委員会(合理化委員会)において、関係省庁、関係機関からの通達、通知等を配布することにより周知し、適正契約の徹底、適正単価の徹底を図っている。	建設産業専門団体関東地区連合会が、産学官と連携して設立した関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(以下「夢協」という。)において、法定福利費の確保について、民間発注者団体、元請団体に対し要請活動を実施した。
(6)	適正工期の確保 ・元請団体に対し、傘下会員が適正工期を確保するよう要請する。	担当委員会(合理化委員会)において、関係省庁、関係機関からの通達、通知等を配布することにより周知し、適正契約の徹底、適正工期の徹底を図っている。	建設産業専門団体関東地区連合会が、産学官と連携して設立した関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(以下「夢協」という。)において、適正工期の確保について、民間発注者団体、元請団体に対し要請活動を実施した。
(7)	低価格受注防止対策の推進 ・元請業界に対して、原価割れ価格による受注の強要や、法定福利費その他必要経費等の値引きの強要などの是正を要請する。 ・官民発注機関に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求めるとともに、元請・下請間の取引適正化に係る指導を要請する。	担当委員会(合理化委員会)において、関係省庁、関係機関からの通達、通知等を配布することにより周知し、適正契約の徹底、適正単価の徹底を図っている。	建設産業専門団体関東地区連合会が、産学官と連携して設立した関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(以下「夢協」という。)において、ダンピング受注の防止について、民間発注者団体、元請団体に対し要請活動を実施した。



## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本機械土工協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	建設産業専門団体関東地区連合会が実施する関東地方整備局との意見交換会において、法定福利費が適正に確保されるよう、標準見積書の活用に関する要望を提出する。	12月19日(月)に関東地方整備局建政部との意見交換会を実施する。
(2)	建設産業専門団体関東地区連合会が、産学官と連携して設立した関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(以下「夢協」という。)において、民間発注者団体、元請団体ピング受注の防止について、民間発注者団体、元請団体に対し要請活動を実施する。	平成29年1月～3月の間に、関東地域の民間発注者団体、元請団体に要請活動を実施する。
(3)	今後発せられる関係省庁、関係機関からの通知等を会員企業に周知する。	平成29年1月～3月の間、会員企業に2次下請等への社会保険への加入等について要請する。

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本シャッター・ドア協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	協会会員および会員企業と契約する施工事業者に対し実態調査を実施する。	H24. 7月～8月にかけ、社会保険加入状況調査を実施した結果、年金未加入者が多いことがわかった。 その後、状況の変化を確認するため再調査を予定したが、施工管理部門の繁忙等により延期し、未実施となっている。	・実態調査は実施できていない。
(2)	会員企業への周知・保険加入の徹底	協会ホームページに、①これまでの経緯、②社会保険の加入概要③加入促進計画④対応策「標準見積書」(協会モデル)を掲載し、いつでも確認できる状況としている。また、その後の、国土交通省指導の各種案内資料もあわせて格納し、周知をはかった。	・(改訂)下請け指導ガイドライン、Q&Aや一人親方の労働者性、事業者性の判断基準等、協議会で配布された情報やメール配信されたもの、国交省のホームページに掲載されたものを会員各社に案内し、周知をおこなった。
(3)	標準見積書の活用と法定福利費の確保	活用状況を把握するため、アンケート調査(H26. 12月時点、H27.12月時点)を実施し、結果まとめをおこない公表した。 標準見積書は40%の現場で提出している。未提出の理由は元請から求められないためが多かった。	・H28. 5月時点でも継続して実態調査をおこなった。標準見積りの提出状況は70%強の現場で提出している。 ・未提出理由は、これまでと同様「求められなかった」が90%となった。 ・併せて請負契約金額等が増加したかについても調査をおこなった。
(4)	保険加入の促進	H25～H27の10～11月にかけ、会員企業向けの契約適正研修会で、社会保険加入促進のこれまでの推移やH27年4月に改訂があった下請け指導ガイドライン等について説明をおこない、加入促進の環境づくりをおこなった。	・H28も10～11月にかけ、全国で開催した契約適正化研修会等で、これまでの取組みや、今後の進め方(未加入者の排除等)について説明し、加入促進を周知した。
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本シャッター・ドア協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	標準見積りに社会保険加入率を加味(掛ける)方法を指示される場合への対応検討 ・見積時点と精算時点をわけ、見積時点では公共工事同様100%とし、精算時に加入率を加味して実施する対応を検討する。	・1月に会員各社に要求されている具体例を確認をする。 ・3月にまとめ状況を案内する。
(2)	元請企業より協会会員会社が下請けとして選定されなかった現場(国直轄工事と民間工事に分け)があったかの現状調査をおこなう。	・12月時点での元下請取引実態調査にあわせて現状調査をおこなう。 ・その後まとめをおこない状況、対応策等を案内する。
(3)	H29年2月売上物件での元下請取引実態調査にあわせて標準見積りの提出状況および未提出の理由その他問題点を確認する。	・12月時点での元下請取引実態調査にあわせて現状調査をおこなう。 ・その後まとめをおこない状況、対応策等を案内する。
(4)	一人親方の雇用と請負の明確化 推進、徹底 ・当協会会員の施工を担当する「一人親方」が雇用か請負かを明確化し、適切な保険の加入を徹底する。	・一人親方の雇用と請負の明確化資料を再度会員に案内し、徹底をはかる。 ・また不明の場合の問合せ先等についても案内をおこなう。
(5)	H24に実施集計した加入率調査と同内容の調査をおこない、加入率が良くない企業へはその理由を確認し、指導。加入率向上につなげる。	・4月調査予定。 ・その後まとめ、変化を確認する。

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:一般社団法人全国建設室内工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画	・本部＝協議会、各九支部＝地方対策協議会に参画 ・平成24年以降開催の会合に出席	・本部＝5月に開催された第3回協議会に出席した。 ・各支部＝各地区で開催の協議会に支部長が出席した。
(2)	会員企業・関係企業への保険加入の周知	・平成24年以降毎年、年6回発行する「全室協ニュース」で保険加入の周知を行った。	・機関紙「全室協ニュース」で社会保険加入促進の周知を行った。
(3)	未加入事業者・個人の確認・指導	・各支部・各県単位で加入推進に関する研修会・説明会を開催し、加入促進を図った。 ・加入状況調査は平成24年度及び平成27年度に実施した。また、建専連の加入状況調査に毎年参画し実施した。	・各支部総会にて、社会保険加入推進の最終年度であり加入促進の旨を徹底した。 ・5月の神奈川県を皮切りに九州、四国等の各支部、各県で社会保険加入促進の研修会を開催。 ・建専連の加入状況調査に参画。 ・独自調査を実施予定(平成28年12月調査用紙を会員企業宛発送)
(4)	未加入業者の排除	・毎年年4回開催される理事会及び各支部で開催される定例役員会で、保険未加入の企業(主に協力会)に主旨の徹底を行い、保険加入推進の指示を徹底。未加入業者との契約を行わないよう指示・指導した。	・4月、9月、11月の本部理事会及び定例の各支部役員会で未加入業者の排除の徹底指導を行った。
(5)	適正工期の確保	毎年、各支部単位で元請け業者(ゼネコン各社)に会長名、支部会長名の「適正工期の確保、標準見積書の活用等の要望書」を持参し、適正工期の確保について働きかけを実施した。	・10月、11月に各支部単位で元請業者(ゼネコン各社)訪問、適正工期、法定福利費確保の要請を行った。
(6)	法定福利費の確保	・労務比率アンケートの結果に基づき、理事会、役員会で法定福利費の別枠計上実施の徹底を図った。 ・法定福利費の別枠請求及び受取等について、アンケート調査を実施した。	・各支部で行った社会保険加入促進研修会で標準見積書活用で、法定福利の確保について研修を行い、確保の徹底を行った。
(7)	重層下請構造の是正	「一人親方」「偽装請負」などの適法性研修会により指導を実施した。	・各支部で行った社会保険加入促進研修会で重層下請けの是正について指導を行った。
(8)	一人親方対策	理事会・役員会で「法の遵守等」の徹底を指導した。	・理事会、役員会、各支部で行った社会保険加入促進研修会で「再下請契約の締結」、「業法の順守」等の徹底を指導した。

(9)	就労履歴管理システムへの対応	「就労履歴管理システムの構築に向けた官民コンソーシアム作業グループ」の委員よりの意見に対応する。	・理事会で建設キャリアアップシステムについて、進捗状況の説明を行い、協力を要請した。
(10)	優良企業認定制度の取組	優良事業者認証制度の試行を実施した。(試行で役員会社) ・適格企業、優良企業に認証書を発行。	・優良事業者認証の申請要請を実施した。
(11)	保険関係事務手続きの支援	・加入方法、手続きについて研修会の開催及び企業単位での指導に努めるよう要請を行った。(悪質な社会保険労務士に注意するよう指導)	・事務手続き等について、指導要請の企業に本部事務局よりアドバイスを行った。
(12)	保険未加入者の排除	理事会・役員会で、社会保険未加入業者の排除に向けた趣旨を会員協力会社に周知徹底を指示した。	・平成28年度末までの加入の徹底を行い、未加入者排除の徹底を行った。

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人全国建設室内工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	保険未加入業者の最終確認 ・各支部、各県協会で取組について多少の温度差があり、最終指導を行う。 ・加入状況アンケート調査の実施	・12月、1月で個別単位で研修を行い加入徹底を図る。 ・12月に加入状況アンケート用紙の配布で、1月末締め切りで最終調査を行う・3月の機関紙に結果内容を掲載する。
(2)	法定福利費の確保の徹底 ・標準見積書の活用により「法定福利費別枠請求の徹底」を確認する。	・現在までの取組を引き続き実施し、「法定福利費の別枠確保」に向けた活動を推進し、徹底を図る。 ・「標準見積書」による法定福利費の請求状況の再度調査を行い、調査結果に基づく請求方法の徹底を図る。
(3)	保険加入状況、法定福利費の確保の周知・指導 ・保険加入状況、標準見積書の活用状況等について周知・指導を行う。	・1月、3月に発行する「全室協ニュース」に掲載し、周知、指導を行う。
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会 (一般社団法人 日本サッシ協会と合同実施)

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険加入の重要性の啓蒙及び社会保険加入の促進 法定福利費を明示した標準見積書の作成及び活用の推進	ビルサッシ委員会、中小企業委員会で、会員各社へ左記の周知徹底を図った。また標準見積書の見直し検討や建設会社、建築現場の現状の情報を共有した。平成26年に中小企業向けに標準見積書の取組みアンケートを実施した。毎年、全国契約適正化全国研修会で行政や会員企業の取組み業況などを報告している。	平成28年10月、11月に契約適正化全国研修会(全国11か所、558名の申請)を開催し、第6回社会保険未加入対策協議会の内容から社会保険の加入状況や今後の取組み内容について説明を行った。また、本年は5年ごとに行っている両協会会員傘下の下請施工技能者に関する基礎的データ調査の中に、社会保険加入状況調査項目を取り入れた。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会 (一般社団法人 日本サッシ協会と合同実施)

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	本年、6月～12月に行った両協会会員傘下の下請施工技術者に関する基礎的データ調査アンケート(雇用保険、健康保険、年金保険、労災保険の加入状況調査を含む)結果の取りまとめを行う。	平成29年3月までに、アンケート結果の取りまとめを行い、会員企業に現状周知と指導を行う。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会(「PC工事業協会」と連携し、下請企業の社会保険の加入状況を確認し、未加入者の所属企業に対し、加入の啓蒙、指導を行う。更に、二次下請け以降についても一次下請経由で指導するよう働きかける。	・平成25年8月に「PC工事に係る労務賃金改善等推進要綱(「PC推進要綱」)」を策定し、同要綱に基づき、平成25年9月より平成27年6月まで、労務賃金調査と社会保険加入状況調査をセットにした会員向け調査を計8回実施した。 ・「PC推進要綱」に基づき、本取組みの推進状況について情報交換し、また取組み推進のための方策を協議する組織として、当協会と「PC工事業協会」合同による「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を設け、平成27年までに計6回会議を開催した。 ・併せて、同目的を補完するために「技能労働者の処遇等に関する支部連絡会議」を組織し、平成26、27年度に全国9支部で「支部連絡会議」を開催した。 ・平成27年4月に「PC建協の社会保険加入促進要綱」を策定し、これを以て会員に向けては、なお一層の取り組み強化を図ることを要請し、併せてPC工事業協会に対しては、傘下の企業に対する指導の強化について要請をかけた。	・平成28年3月に委員長の交代に伴い、第6回「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を開催し、現状確認を行うとともに社会保険未加入者に対する加入促進策等を協議した。 ・平成28年9月に第7回「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を開催し、第9回目の労務単価(平成28年10月支払い工事を対象)及び社会保険加入状況調査をかけることを決定した。 ・平成28年10月～12月に全国9支部で平成28年度「技能労働者の処遇等に関する支部連絡会議」を開催し、社会保険加入徹底に向けた啓蒙活動を行った。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			



(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費の適切な支払についての確認</li> <li>下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。</li> <li>2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。</li> </ul>
(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9回「労務賃金及び社会保険加入状況調査」の実施</li> <li>第8回「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9回「労務賃金及び社会保険加入状況調査」を12月12日付で実施。</li> <li>平成29年1月末までに同調査結果を分析し、その結果を基に、第8回「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を開催する(開催時期は、平成29年2月又は3月予定)。</li> </ul>
(2)		
(3)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:一般財団法人 日本保温保冷工業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業への社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画	「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、そこで出された方針・方策・推奨案等を当協会の社会保険未加入対策に反映させている。	「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、社会保険未加入対策に反映させている。
(2)	②会員企業への周知 ◆保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	協会会員への周知活動として、次の3項目を実施 ①当協会ホームページで専用頁「社会保険加入促進活動」を紹介 ②当協会理事会・地区役員会にて社会保険加入促進活動の報告と次年度計画の承認	左記対策に加え、協会会員を対象に、社会保険労務士を講師とした社会保険未加入対策推進に関わるセミナーを開催した。
(3)	④法定福利費等の確保 ◆会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに、専門工事業として作成する標準見積書の活用を周知方要請する。	平成25年度作成の社会保険諸費用を明示した「標準見積書」の内容を見直し改訂版を作成した。役員会に報告後、現行「標準見積書」に換え協会ホームページに掲載した。	平成26年度作成の社会保険諸費用を明示した「標準見積書」改訂版を作成した。役員会に報告後、現行「標準見積書」に換え協会ホームページに掲載した。
(4)	①会員企業の保険加入状況の確認及び指導 ◆下請企業に対して、協力会社ならびに現場において社会保険等の加入の周知・啓蒙を図る。 ◆下請企業との契約時における社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導) ◆現場における新規入場者の社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)	協会会員は社会保険加入促進についての当協会ホームページ・冊子等を活用しながら周知・啓蒙活動を実施している。	協会会員の社会保険加入実態と社会保険加入促進活動状況を把握するため、平成26年度実態調査を実施した。
(5)	④保険未加入企業及び未加入の作業員の排除	協会会員には、保険未加入企業及び未加入の作業員の排除については、周知し、一部発注者にて実施中である。	左記対策を継続実施
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般財団法人 日本保温保冷工業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	協会会員及びその協力会社の社会保険加入実態と社会保険加入促進活動状況を把握するために、平成28年度実態調査を8～9月に実施した。当実態調査を基に、2次3次下請けに社会保険加入促進を要請する。	・1月までに集計・整理する。 ・2次3次下請けに対する要請事項を専門委員会で協議する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 全国基礎工事業団体連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認 平成24年以来、毎年「加入アンケート」を実施	平成28年 組合員企業は98%加入。また、その従業員はほとんど加入	8月に第5回加入状況調査を実施
(2)	保険加入の促進 機関紙、ホームページにより「保険加入」の広報・普及に努める	平成28年 下請の加入率向上に努力の結果90%が加入	
(3)	保険料確保のための標準見積書を活用 平成26年度より標準見積書の活用状況アンケートを実施	平成28年度 標準見積書の活用については元請がその主旨・目的を理解していないため、40%どまりである	11月に第3回活用調査を実施
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 全国基礎工事業団体連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	社会保険未加入企業の加入促進	平成29年2月の理事会において加入勧告をする
(2)	法定福利費を別枠表示した標準見積書を元請に100%提出する運動を展開する	ホームページ、機関紙、ダイレクトメールにて案内・指導する
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

(一社)日本ウエルポイント協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関する聞き取り調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成25年、26年、27年に加入状況の調査を行った。その結果は会員企業の加入率は約85%、87%、90%と向上してきた。	・11月に加入状況調査を実施した結果、会員企業の加入率は100%に達した。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

(一社)日本ウエルポイント協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費の適切な支払についての確認 ・最近では法定福利費が支払れることが多くなったようであるが工事費の実費と全く別建てなのか否か、この問題が残る。	左記の問題解決に向けての議論が必要と思われる。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ（回答）

平成28年12月15日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年（平成28年）の取組状況に分けて記載して下さい。  
（記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。）

団体名： 一般社団法人日本グラウト協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年（平成28年）の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画	平成24年当初から参画。	既に達成しているため該当せず。
(2)	会員企業への周知徹底 労働者単位での加入率の更なる向上を図るべく啓発を行う。	平成27年度までにHP及び説明書類配布により会員各社への周知を実施した。	既に達成しているため該当せず。
(3)	2次下請企業の加入促進 2次下請企業の未加入業者に対し啓発を行う。またそのために社会保険料を独立確保した契約内容とするよう会員各社に指導を行う。	会員各社とも自社下請企業の社会保険等加入状況の調査及び未加入業者に対しての加入促進啓発を実施しており現在も継続中。	今年度も会員各社ごとに未加入の下請け業者に対して加入促進啓発を実施している。
(4)	見積・契約における社会保険費用の独立確保 発注者並びに元請企業の協力のもと、見積・契約・支払の各段階における社会保険等費用を独立確保し、値引きによる社会保険等費用の埋没を防止するシステムを構築する。	平成27年度までに社会保険費用の独立確保ができるシステムを構築した。	既に達成しているため該当せず。
(5)	標準見積書の作成 社会保険費用を独立確保するための標準見積書を作成する。	すでに標準見積書を作成し、利用している。	既に達成しているため該当せず。
(6)	適正価格の確保 発注者・元請企業に対し、実効性のある低価格入札防止対策の実施と同時に、積算純工事費額に応じた下請企業に対する適正な工事価格の確保を求める。	標準形式の見積を提出することによる、適正な工事価格の確保はできている。	既に達成しているため該当せず。
(7)	社会保険等未加入業者の排除 社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除に取り組む。	すでに未加入業者はいないため該当しない。	既に達成しているため該当せず。
(8)			



## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 一般社団法人日本グラウト協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	協会員各社の未加入下請業者に対する加入促進。	会員各社ごとのスケジュールにばらつきはあるが、各社とも1～2月に最終アンケートを実施する。そのアンケート結果及び実際の加入状況を踏まえ事業主面接等の個別指導を行う。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 一般社団法人 日本造園組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認 ・組合員事業所へ社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を実施し、今後の計画推進に向けて効果的な運営方法を検討する。	平成24年に組合員事業所に対し、加入状況についてアンケート調査を実施。回答率21%。4,000事業所が加入しているため、全体の加入状況を把握するのは困難との意見が出された。 平成26年建専連の依頼を受け、加入状況のアンケート調査を実施。26年度以降実態把握方法について検討。	当連合会には4000事業所が加入しているため、全体の加入状況を把握することは困難なことから、担当委員会において実態把握の方法について検討するほか、意見交換を行った。
(2)	社会保険未加入対策推進協議会への参加 ・推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組み方針等の協議をふまえ、効果的な取り組み方法の検討や組合員事業所への周知を行う。	平成25年担当委員会の中で、標準見積書の作成について検討。 平成26年担当委員会で、標準見積書を作成。(造園業は工種が多いため緑化工事を対象にした標準見積書を作成。) 平成27年首都圏など、未加入が多い地域での対策について検討。	社会保険未加入対策推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組みについての協議をふまえ、標準見積書の活用等による加入促進に向けた組合員事業所への周知を行った。
(3)	専門工事業団体との連携 ・一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携し、社会保険等の加入状況や取り組み状況について情報を共有するほか、加入促進を図るための取り組みを検討する。	平成25年建専連より講師を招き、理事会にて加入促進についての講演。社会保険等加入促進、若手入職者の確保育成等について決議。 平成26年建専連依頼の加入状況、標準見積書活用状況に関する調査を実施 平成27年建専連の会議にて意見交換、情報共有、今後の取り組みについて検討。	一般社団法人建設産業専門団体連合会の会議に出席し、社会保険等加入状況について意見交換を行うほか、情報を共有を図るとともに今後の取り組みについて検討した。
(4)	組合員事業所への周知・啓発 ・フローチャート等を使い、社会保険等への加入について理解を深めてもらうほか、推進協議会等で作成するリーフレット等を活用し、組合員事業所に社会保険等未加入対策を周知する。	平成25年各事業所の置かれている状況を確認できるフローチャートを作成。 平成26年以降、各種会議で標準見積書の活用方法、フローチャートを使い、加入促進について周知。また、造園連新聞、ホームページに掲載し、組合員事業所へ周知。	各種会議で社会保険等の加入促進について意見交換を行うほか、標準見積書の活用に向けて造園連新聞、ホームページに掲載し組合員事業所へ周知した。
(5)	都道府県支部との連携 ・都道府県の事務担当者を集めた会議を開催し、社会保険未加入問題について協議し、地元の組合員事業所への周知を図る。	平成25年事務担当者会議において、厚生労働省の資料を使い、制度の仕組みについて確認・意見交換。 平成26年以降、標準見積書の作成手順等について、地元組合員への周知方法を協議。	平成28年11月に開催された事務担当者研修会議において、支部事務担当者と社会保険未加入問題について意見交換を行ったほか、標準見積書の作成手順等について、地元組合員事業所への周知方法を協議した。
(6)	法定福利費の確保 ・標準見積書を活用した法定福利費の確保に向けて、組合員事業所に対して見積時から法定福利費を適正に確保することについて周知を図る。	平成25年標準見積書の運用に向けて、国土交通省とヒアリングを実施 平成26年法定福利費の確保にむけて、標準見積書の活用を各種会議で周知するほか、造園連新聞、ホームページにて組合員に周知。 平成27年国土交通省の標準見積書作成手順を活用し、各種会議で見積書の作成手順について研修。	法定福利費の適正な確保に向けて、標準見積書の活用とその作成手順について各種会議で説明したほか、造園連新聞・ホームページで組合員事業所へ周知した。
(7)	一人親方対策 ・労務関係経費の削減を意図した非自発的な形での一人親方になることの防止策について周知を図る。	平成25年以降、国土交通省の一人親方対策についてのパンフレットを軽印刷して各種会議で配布するほか、造園連新聞、ホームページに掲載し周知した。	一人親方対策について、造園連新聞・ホームページを通じて組合員事業所に周知した。

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 一般社団法人 日本造園組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費の適切な確保について ・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂等をふまえ、法定福利費を内訳明示した見積書の活用や作成手順について再確認。	2月に開催するブロック会議、担当委員会で標準見積書の活用等について確認する。 3月開催の理事会で再度確認する。
(2)	一人親方対策について ・ガイドラインの改訂等をふまえ、労働者である社員と請負関係になる者の明確な区分について確認し、一人親方の労働者性に関する注意点等の周知。	2月に開催するブロック会議、担当委員会で一人親方対策について確認する。 3月開催の理事会で再度確認する。
(3)	組合員事業所への周知 ・引き続き社会保険等の加入促進について、情報を提供し周知を図る。	担当委員会等での確認事項について、造園連新聞やホームページを通じて組合員事業所に周知する。
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名：一般社団法人日本建設業経営協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の把握 ・保険加入の状況は、今年度内を目標に会員企業を通じて実施することにより把握する	当協会の会員は、日建連・全建の各団体に重複加入しており、独自の対策が困難なため、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めてきた。	引き続き関係団体の状況を把握しつつ、加入状況の調査を行うこととする。
(2)	会員企業への周知 ・ポスター又はパンフレットを作成し、会員企業に対し保険未加入対策を周知する。 ・会員企業に対し、「社会保険の加入に関する下請け指導ガイドライン」(平成24年7月4日国土交通省制定)の周知徹底に努める。	平成25年度以降年2回全会員が集まる代表者会議や年1回開催する講演会等で国土交通省幹部を講師に招請し、全会員に対して下請けを含めた加入促進対策について説明・指導を行った。	・9月と11月の代表者会議に国土交通省の幹部等を招請し、社会保険加入に対する理解を図った。 ・平成29年1月26日に新春講演会を開催し、国土交通省の幹部を招請し、さらなる社会保険加入への理解を図ることとしている。
(3)	就労管理システムへの参画 ・就労履歴管理システム、保険加入チェックシステムを構築するため、国、他の関係団体と一体となった検討体制に参画する。	国・他の関係団体と一体となった検討体制に参画してきた。	国・他の関係団体と一体となった検討体制に参画している。
(4)	法定福利費等の確保 ・国・建設業関係団体と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の扱いについて検討する。 ・民間発注に対して、ダンピングの防止、法定福利費の確保を働きかける。	当協会の会員は、日建連・全建の各団体に重複加入しており、独自の対策が困難なため、国・建設業関係団体と一体となって、法定福利費の確保などについて働きかけを進めてきた。	・9月と11月の代表者会議に国土交通省の幹部等を招請し、法定福利費の確保などについての理解を図った。
(5)	適正工期の確保	平成25年度以降年2回全会員が集まる代表者会議や年1回開催する講演会等で国土交通省幹部を講師に招請し、全会員に対して適正工期の確保などについて説明・指導を行った。	・9月と11月の代表者会議に国土交通省の幹部等を招請し、適正工期の確保についての理解を図った。
(6)	重層化の改善	平成25年度以降年2回全会員が集まる代表者会議や年1回開催する講演会等で国土交通省幹部を講師に招請し、全会員に対して重層化の改善などについて説明・指導を行った。	・9月と11月の代表者会議に国土交通省の幹部等を招請し、重層化の改善についての理解を図った。
(7)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

一般社団法人 日本建設業経営協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、文書等であらためて確認する。	・2月に総務委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

団体名：一般社団法人 全国防水工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、防水工事の請負施工者の立場から社会保険加入促進の効果的な取組や周知啓発、実効の上がる対策を協議する。	・社会保険未加入対策推進協議会に参加、各団体等での取組み状況、「法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の確保に向けた関係者の更なる取組の強化について」の申し合せ事項等を理事会などで報告した。	・6月に正会員(防水工事業者)基礎データアンケート調査を実施し、社会保険の加入状況及び法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況等を調査した。
(2)	会員企業への周知 ・「保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	・全国9支部で合計35回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	・各支部で研修会を開催し、平成29年3月末の全加入に向け、周知徹底に努めた(10月25日広島,11月8日名古屋,11月9日東京,2月23日大阪を予定)。 ・各地区の進捗状況について役員会等で報告・情報交換する機会を設けた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。
(3)	専門工事業団体との連携 ・建専連加盟の専門工事業団体と連携し、会員企業及びその下請企業の加入促進を図るための施策を検討する。	・建専連が実施する「社会保険等加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力、各支部において調査対象企業を選定し、回答を促した。	・建専連が実施する「社会保険等加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力、各支部において調査対象企業を選定し、回答を促した。
(4)	法定福利費の確保 ・元請企業に対するダンピングの防止、法定福利費の確保に関する働きかけを行う。 ・全防協が作成した標準見積書の活用を会員企業に周知徹底方の要請及び下請契約の見積時から適正な法定福利費を確保することを指導する。	・全国9支部で合計35回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・当協会のホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	・各支部で研修会を開催し、平成29年3月末の全加入に向け、周知徹底に努めた(10月25日広島,11月8日名古屋,11月9日東京,2月23日大阪を予定)。 ・各地区の進捗状況について役員会等で報告・情報交換する機会を設けた。 ・6月に正会員(防水工事業者)基礎データアンケート調査を実施し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況を調査した。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。
(5)	適正工期の確保 ・適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けて元請企業への働きかけを行う。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	
(6)	重層化の改善 ・「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。 ・下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請け企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。	・全国9支部における研修会時にあわせて、国土交通省が作成した「みんなが進める一人親方の保険加入」のチェック表をもとに、指導と改善について講演を行った。	
(7)	実効性のある低入札防止対策の徹底 ・国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名 : 一般社団法人 全国防水工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」に参加、情報を収集する	・12月の第7回社会保険未加入対策推進協議会に出席し、他団体の取組みでよいものがあれば、取り入れて実施する。
(2)	会員企業への周知	・1月に機関誌「全防協」において社会保険未加入問題に関する記事を掲載し、最終告知を行うとともに各支部の役員会等で取り上げる。
(3)	法定福利費の確保	・2月から3月にかけて、各地区における最終の進捗状況を確認し、情報交換を行い、法定福利費の確保について周知徹底を図る。

# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月15日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 日本基礎建設協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画	「社会保険未加入対策推進協議会」へ参画し、会議資料の情報を会員企業と共有化している。	同 左
(2)	会員企業に対する社会保険加入の啓蒙と、協力会社への社会保険加入指導の要請	毎年国交省からの事務連絡等を会員企業にメールすると共に、ホームページに掲載して会員企業はいつでも閲覧できるようにしている。	同 左
(3)	法定福利費等の確保(標準見積書の採用の周知)	平成25年度第2回理事会で決議を行った(別添参照)	
(4)	低価格受注防止対策の推進	平成25年度第2回理事会で決議を行った(別添参照)	



--	--	--

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 日本基礎建設協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、1月期の理事会で改めて確認する。	理事会確認事項を会員企業にメールにて周知する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月9日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人 全日本瓦工事業連盟

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	当連盟が主催している資格の講習会などで、社会保険未加入に関する行政の取組、当連盟での取り組みの周知を行う。	・毎年9月、全国8会場で行われる「(一社)全瓦連瓦屋根診断技術講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行っている。参加者は全国で約200人から450人ほどであり、全員が連盟の構成員である。	・引き続き各種資格講習会、通常総会・全国大会などの出席者に向け、社会保険未加入対策の現況とその周知・理解・協力を求めた。また、全瓦連での会合だけでなく、各地方ブロックにおいてもブロックの構成員に向けた周知や説明機会を設けて頂くように働きかけた。
(2)		・毎年11月、全国8会場で行われる「瓦屋根工事技術更新講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行っている。参加者は約400人から600名ほどであり、連盟内外の工事業者、製造メーカーの営業なども講習に参加している。	
(3)	全国47組合の組合事務局を通じた案内文書、連盟広報誌(年3回発行)、連盟組合員専用サイト、メールマガジンなどを通じた構成員レベルまでの周知を行う。	平成25年1月から、連盟の広報誌に社会保険未加入対策の取組と概要を掲載し、各会員への周知を図っている。 連盟組合員専用サイトにおいても、案内などを掲載している。	開始期日が迫ってきたことから改めて危機意識を喚起し、広報誌、メールマガジンなどを利用して行政及び全瓦連の取組、標準見積書を連盟組合員専用サイトでダウンロードできるようにし周知徹底を行った。
(4)	全組合員を対象にした従業員の人数や建設業許可の有無など、当連盟組合員の基礎情報調査を行う。その際、併せて社会保険加入状況を確認する。	平成27年6月から8月まで全組合員に対し基本情報調査を配布・回収し、その調査の中で社会保険加入状況についても調査を行った。	・平成27年に行った基本情報調査の社会保険加入状況の結果を集計し、その結果を踏まえ担当委員会で促進策の検討を行った。
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人 全日本瓦工事業連盟

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	社会保険未加入におけるリスクの喚起 ・未加入により現場入場ができなくなるこの危機感を認識してもらい加入を促進する。	・12月に開催された担当委員会の決定事項を受けて、1月発行の広報誌で社会保険加入の記事を掲載する。
(2)	法定福利費のための標準見積書の掲出 ・従前より法定福利費を含めた見積書を改めて掲出することで周知徹底する。	・12月に開催された担当委員会の決定事項を受けて、1月発行の広報誌で法定福利費に関する記事を掲載する。
(3)	平成28年12月5日発 建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点について ・連盟加盟構成員宛に全国の組合を通して配布、また連盟加盟構成員専用サイトに掲出を行う。	・12月に開催された担当委員会の決定事項を受けて、12月に配布の段取りを行い、来年1月に組合員に配布する。サイトへのアップも並行して行う。
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本型枠工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
(1)	<p>平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取組内容を書き記すものとする。</p> <p>第一期(平成24年6月～平成26年3月)の取組み 1. 法定福利費の内訳を明示するための標準見積書の作成</p> <p>第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 1. 法定福利費を明示する標準見積書の普及、元請宛提出の促進 (1) 標準見積書作成ソフトの開発と普及 (2) 元請宛提出の促進</p>	<p>第一期(平成24年6月～平成26年3月)の取組み ・平成25年3月、標準見積書式の最終案を決定、同4月より全国で説明会を開催、19か所で開催し延496社が参画。協会会員外の会社に参画を働きかけ、多数の出席を得た。 ・5月末総会において標準見積書の活用と元請会社に対する提出の開始を決議。 ・(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会の元請3団体宛、標準見積書の受理と法定福利費の確保を旨とする要望書を提出。 ・標準見積書式のブラッシュアップを実施。</p> <p>第二期(平成26年4月～平成29年3月)の内平成27年12月までの取組み (1) 標準見積書作成ソフトの開発と普及 ・平成26年、協会に設置した社会保険未加入問題対策委員会において、標準見積書を作成するソフトウェアの開発を決定、着手 ・平成27年、法定福利費別枠表示標準見積書作成ソフトウェアの製作完了、会員533社に頒布すると共に全国支部インストラクターを対象としたソフトウェア説明会の開催 ・平成27年9月 利用者意見を基にソフトウェアの改訂作業に着手 (2) 標準見積書の元請提出の促進 ・平成27年、社会保険未加入問題対策委員会において、各支部が各都道府県建設業協会に要望文書を提出することを決定、事務局より各支部に提出を依頼。</p>	<p>・平成28年3月標準見積書作成ソフトウェア(平成28年版)を発行、全国会員588社宛配布、協会ホームページを通じて外販開始。元請への提出の促進を図った。</p>
(2)	<p>2. 社会保険未加入問題に係る諸対策策定、情報周知</p>	<p>第一期(平成24年6月～平成26年3月)の取組み ・平成24年6月以降平成26年3月まで協会に設置した社会保険未加入問題対策委員会を11回開催し、行政・元請動向、他団体対応動向の情報提供及び意見交換を実施すると共に、協会の行う諸施策を決定した。情報は理事会、総務委員会を通じて全国の支部に提供した。</p> <p>第二期(平成26年4月～平成29年3月)の内平成27年12月までの取組み ・平成26年～平成27年 社会保険未加入問題対策委員会を3回開催し、行政・元請動向、他団体対応動向の情報提供及び意見交換を実施し、理事会、総務委員会を通じて情報を全国の支部に提供した。 ・平成27年、建設業許可更新時の国土交通省等による未加入会社の加入促進策の実施を周知(全国地方整備局単位の社保加入促進説明会情報を周知) ・平成27年9月、理事会において国土交通省建設市場整備課担当課長補佐による説明会を実施</p>	<p>・平成28年5月、社会保険未加入問題対策推進協議会において、会長三野輪より、製造業並の加入目標達成のためには、加入対象者全員分の法定福利費の確実な確保が必要となるため、法定福利費が別枠で確実に支払われるための制度化が必要との意見を要望した。</p>

(3)	3. 会員企業への雇用等実態調査の実施	<p>第一期(平成24年6月～平成26年3月)の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月、雇用実態調査実施、初めて社会保険、労働保険の加入状況を把握し、外部に公開、会員に周知した。</li> <li>・平成25年8月、雇用実態調査実施し、3保険加入状況を把握すると共に社会保険未加入問題に対する会員事業主の意識を把握し、外部に公開及び会員に周知した。</li> </ul> <p>第二期(平成26年4月～平成29年3月)の内平成27年12月までの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年8月、雇用実態調査実施、社会保険加入状況、標準見積書活用・法定福利費確保状況を把握、10月調査結果を公表</li> <li>・平成27年8月、雇用実態調査実施、社会保険加入状況、標準見積書の作成、提出状況、法定福利費確保状況を把握、10月調査結果を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年8月、雇用実態調査委員会において本年度調査項目をまとめ、8月末調査を実施、11月に報告書を取りまとめ、常任理事会に報告すると共に、12月国土交通省建設市場整備課に報告した。</li> <li>・常任理事会において、法定福利費を別枠で表示した見積書の活用と提出の促進を会長より要請した。</li> <li>・雇用実態調査報告書を会員及び調査協力会社宛送付した。</li> </ul>
-----	---------------------	--	---

② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本型枠工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
(1)	・2月、標準見積書作成用ソフトウェア(平成29年版)の製作に着手する。	・3月、理事会において製作過程を報告し、次年度6月に会員宛配布すると共に外部に販売する。
(2)	・平成28年雇用実態調査結果に基づき、標準見積書の提出をさらに促進する。 ・都道府県元請会社の法定福利費の支払い促進方を検討する。	・1月及び2月総務委員会において促進する方を検討する。
(3)	・国土交通省事務連絡(平成28年12月5日)「建設業における社会保険への加入の徹底に係る注意点について」において配布された資料を会員宛送付し、再度加入目標年次の到来を踏まえた加入の促進を図る。	・1月(又は平成28年12月)に会員宛送付する。

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月5日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:全国ダクト工業団体連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケートを実施した。	平成26年に加入状況調査を実施した。	28年6月に加入状況調査を実施した。7月の総会で非会員並びに各社下請け業者に社会保険加入促進するよう依頼した。
(2)	加入促進対策として、国土交通省に提示した法定福利費を内訳明示した全国ダクト工業団体連合会標準見積書を活用するように指導する。	毎年3回理事会を開催し、社会保険未加入に係る、全国ダクト工業団体連合会標準見積書を活用し、未加入に対する加入促進対応を行っている。全ダクト標準見積書を国土交通省の指導通り活用したが、元請の書式に変更するよう要請され、全ダクトが作成した標準見積書は実情として認めてもらえていない。	元請に対し、法定福利費を内訳明示した全ダクト標準見積書を活用するよう会員に要請、実施したが、元請からは明確な「法定福利費はいくらです」との答えは返って来ません。26年以前と変わらない請負形式になっており、下請けに対し法定福利費はいくらだと答えられないのが現状です。大変困っておりますのでどのようにしたらよいか、ご指導願います。
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:全国ダクト工業団体連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	下請け並びに非会員数が把握できない。	原則として加入できない会社(親兄弟での経営)等以外は全員加入している。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	<p>保険加入状況の確認、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。</li> <li>・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。</li> <li>・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に第3回の加入状況調査を実施した。</li> <li>・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。</li> </ul>
(1)	<p>①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体等で構成する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事業の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険未加入対策推進協議会(本省および関東地整)に参画し、対策の動向につき諸会合を通じて会員へ周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に本省の社会保険未加入対策推進協議会に参画、7月に関東地整の社会保険未加入対策推進協議会に参画、対策の動向につき諸会合を通じて会員へ周知した。</li> </ul>
(2)	<p>②傘下会員団体(単協)・会員企業への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員団体(単協)・会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。</li> </ul>	<p>年3回の会報(機関誌)に保険未加入対策の動向や標準見積書の活用に掲載するとともに、加入指導と早期加入に関する啓発チラシを作成し定期に配布した。また、各種会合、都道府県の総会・定例会に参画し継続的な周知啓発と課題点の収集に努めた。</p> <p>毎春に全会員を対象とした経営実態調査を実施し、保険加入状況の調査を継続的にを行い、集計結果を報告書にとりまとめ会員に周知した。</p>	<p>会報や啓発用リーフレット類による会員への周知啓発活動を継続実施した。</p> <p>本年春に全会員を対象とした経営実態調査を実施し、保険加入状況の調査を継続的にを行い、集計結果を報告書にとりまとめ会員に周知した。</p>
(3)	<p>③他の専門工事業団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)建設産業専門団体連合会、および他の建設機械施工工事業団体と連携し、専門工事業界の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を協力して検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建専連が実施する社会保険加入状況調査、および法定福利費の確保に関する調査に協力を行った。</li> <li>・平成24年～25年に、他の建設機械施工工事業団体と、法定福利費別枠明示型の標準見積書の作成方法について協議・意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建専連が実施する社会保険加入状況調査、および法定福利費の確保に関する調査に協力を行った。</li> </ul>
(4)	<p>④就労履歴管理システム構築への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省および元請業界が、就労者情報の集約管理による省力化・効率化を図り、技能者の保険加入確認を行うため推進する就労履歴管理システム実用化に向けた積極的な協力を行う。</li> </ul>	<p>国土交通省の建設キャリアアップシステムの導入に向けた動向につき、諸会合を通じ会員へ周知した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設キャリアアップシステムの導入につき諸会合を通じて会員へ周知。平成29年1月から始まる登録基幹技能者の先行取得についても周知と積極的な特別講習受講を進めていく。</li> </ul>
(5)	<p>⑤法定福利費等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界における法定福利費を内訳明示した標準見積書を協議検討、策定し、会員団体(単協)・会員企業へ標準見積書の活用を周知指導、浸透させ、法定福利費の適正な転嫁と確保の実現化を目指す</li> <li>・元請業界に対して、標準見積書の採用を周知方要請するとともに、法定福利費の適正な支払を働きかける。</li> <li>・法定福利費に併せ、中退共および建退共制度について、勤退共本部の展開する加入促進活動への積極的な協力を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に法定福利費別枠明示の標準見積書(自動算出)を策定、国交省に登録するとともにホームページ上で公開。傘下の支部での研修会を開催した。標準見積書は保険料率に変更される毎年4月と10月に更新している。</li> <li>・主要元請本支店に対し、標準見積書の周知と、法定福利費の別枠見積・請求に関して理解を得るべく要望書を配布(数回)。また傘下の各支部においても、地域の得意先に対する同様の要望活動を実施している。</li> <li>・建退共制度の活用につき、機関誌を通じて会員へ周知を都度行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～11月に対策委員会(経営委員会)を実施し、法定福利費の見積・請求および確保率の向上策を検討し、会員に周知を行った。</li> <li>・4月および10月に保険料率の改定、介護保険加入者の構成比率の新たな発表を受けて標準見積書を更新。ホームページ上で公開するとともに会員へ周知、国交省への更新登録を行った。</li> <li>・建退共の制度変更につき、機関誌を通じて会員へ周知を行った。</li> </ul>



(6)	⑥重層化の改善 ・傘下会員団体(単協)・会員企業に対して、非自発的な一人親方や偽装請負などの、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行い、会員企業のコンプライアンスに努める。	一人親方制度の課題点に関する国交省のリーフレットデータを利用し会員へメール配信。経営委員会において各都道府県の所属会員企業への指導を指示した。	当業界の技能者は直用(正規従業員)が殆どであるが、今後も同様の指導・周知に努めていく。
(7)	⑦低価格受注防止対策の推進 ・元請業界に対して、低価格受注の強要や法定福利費その他必要経費の値引き強要などの是正を求める。 ・行政に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求めるとともに、元請業界に対する元請・下請間の取引適正化に係る指導を求める。	・毎年度末に受注単価の実勢や諸経費の実勢の調査を行い、報告書として発表。法定福利費取引適正化・毎年度末に加入状況に関する調査を実施し、報告書として発表。会員企業に配布するとともに業界紙に概要を掲載、ホームページ上でも公開し、加入促進への意識高揚に努めた。	本年2月に会員企業向けに、「コンクリート圧送工事業 経営ハンドブック 法定福利費別枠明示版」を発刊。法定福利費の積算・別枠明示方法を解説し、適正な収受と低価格受注防止対策の推進に努めている。

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費等の確保と下請への適正な支払 ・改訂した標準見積書と「コンクリート圧送工事業 経営ハンドブック 法定福利費別枠明示版」を元に、元請への法定福利費の明確な提示を推進するとともに、再下請業者への適正な転嫁の指導・周知を促していく。	・1月の理事会・代表者会議での周知指導。 ・2月の担当委員会(経営委員会)での周知指導。
(2)	社会保険等加入状況・法定福利費の確保状況の実態調査 ・全会員企業に対し、3月末時点での社会保険等加入状況、元請規模別の法定福利費の確保状況に関する実態アンケート調査を実施する。	・1月～2月の担当委員会(経営委員会およびワーキンググループ)で、最終年度の調査方法を協議し、3月に調査票を配布。翌年度に集計・分析を行う。
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

(一社)全国タイル業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を実施し、未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年度、社会保険加入促進計画並びに標準見積書を作成。 ・平成25年度、国土交通省建築市場整備課担当官を招き、未加入問題に関する説明会を開催。 ・平成26年度、各支部において未加入問題に関する説明会を開催。 ・平成27年度、特定社会保険労務士、中小企業診断士を招き、未加入問題に関する説明会を開催。	・9月に工事部会において加入状況を確認、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

(一社)全国タイル業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・会員企業において、改めて標準見積書の提出を徹底するよう指導する。 ・29年度までに未加入問題の解決に向けた取り組みを徹底するよう、改めて会員企業を指導する。	・1月開催の幹部会並びに3月開催の理事会において、適切な保険加入並びに標準見積書の提出について確認する。 ・年度末発刊予定の会報において、会員企業に対し、改めて社会保険加入促進に関する内容を掲載し、啓発に努める。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月14日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人日本計装工業会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険への加入状況確認等のフォローアップ調査	・社会保険への加入状況等に関するアンケート調査を実施し、結果を機関誌に掲載した。	・今年度はフォローアップ調査は実施していない。
(2)	会員に対する社会保険加入促進及び法定福利費等の確保に関する周知活動	・講演会、機関誌等啓蒙活動を行った。	・会員向けメールマガジンにより関係通知を配布した。
(3)	標準見積書について ・引き続き検討課題	・計装工事単独の発注がないことから、計装工事に関する標準見積書の作成は現段階においては見合わせることにする。	-
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人日本計装工業会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費の適正な支払いについて、委員会副委員長会議において再周知する	12月中
(2)	国土交通省からの通知をメールマガジンにより会員各社に発信する	12月中
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:公益社団法人日本エクステリア建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	【社会保険加入状況の確認】 毎年5月に、各会員社宛に、事業内容・従業員数・建築許可・雇用保険・社会保険などを記入する「会員調査票」を送付し返信を依頼している。ただし、全会員社の返信は望めないため、当該年度中に、提出督促をしている。	【会員調査票】 「会員調査票」は毎年5月に会員社に送付して、既述の如く返信されてくる。なかなか100%の返信は難しいので、年度内に督促をしている。	【会員調査票】 「会員調査票」は毎年5月に会員社に送付して、既述の如く返信されてくる。なかなか100%の返信は難しいので、年度内に督促をする。
(2)	【建築会社の見解】 最近の建築会社では、下請けにエクステリア業企業を選ぶ場合にも、社会保険の適用事業所である必要性を認めている。このことから、エクステリア業界も社会保険に加盟しておく必要がある。	【理事会・委員会】 理事会や委員会の各種公的集まりの中で、社会保険の適用事業所になるべきである旨を役員から話している。	【理事会・委員会】 理事会や委員会の各種公的集まりの中で、社会保険の適用事業所になるべきである旨を役員から話している。
(3)	【会員社の状況】 個々の会員社の状況を(1)で述べた「会員調査票」で見ると、集計はしていないが、雇用保険・健康保険・厚生年金の適用事業所になっている会員社は多いと思われる。		
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:公益社団法人日本エクステリア建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	【会員調査票】 「会員調査票」は毎年5月に会員社に送付して、既述の如く返信されてくる。本年の返信状況は悪いため、年度末までに督促をする。	【会員管理票】 未提出社については、12月にスケジュールを検討し、年末または年初に締切日をはっきりさせて督促する。
(2)	【理事会・委員会】 理事会や委員会の各種公的集まりの中で、社会保険の適用事業所になるべきである旨を役員から話している。	
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)全国道路標識・標示業四国協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)		・平成23年に、加入状況調査を実施した。	平成28年3月に開催された国土交通省主催の「社会保険未加入対策の推進等に関する講習会(四国ブロック)」に参加し、講習内容の骨子及び配付資料を(一社)全標協四国協会会員全社にメール送信して理解の促進を図った。
(2)		・平成27年7月及び11月に開催された国土交通省主催の「社会保険未加入対策の推進等に関する講習会(四国ブロック)」に参加し、講習内容の骨子及び配付資料を(一社)全標協四国協会会員全社にメール送信して理解の促進を図った。	
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			



(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)全国道路標識・標示業四国協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:一般社団法人日本金属屋根協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	会員企業・関係企業等への周知 機関誌「金属屋根 施工と管理」(年11回発行)、理事会等を通じて、会員企業・関係企業等に対し社会保険加入に関する啓発を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	機関誌:関係記事を掲載 会員企業からの問い合わせ等に随時対応	引き続き機関誌を中心に周知活動を行う
(2)	関係団体との連携 会員企業が重複加入している(社)日本建築板金協会と連携し、加入促進を図るための施策を検討する。	標準見積書・作成手順の様式を両団体で統一した	両団体の状況等について情報交換
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:一般社団法人日本金属屋根協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	機関誌における周知活動	1月号に関係記事を掲載予定
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 日本内燃力発電設備協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入の取組の内容 ・会員企業に社会保険徹底を周知するとともに、会員会社を通じて関連会社及び下請会社にもその旨周知する。	弊協会のホームページ・広報誌にて、社会保険加入徹底を図る文書を掲載し啓発に努めた。	引き続き、弊協会のホームページの社会保険加入徹底を図る文書を通して、会員会社・関連会社・下請会社を含め一般にも啓発を行った。
(2)	保険加入の取組の内容 ・当協会のホームページ・広報誌等にてその都度、社会保険加入徹底を周知する文書を掲載し啓発に努める。	弊協会のホームページ・広報誌にて、社会保険加入徹底を図る文書を掲載し啓発に努めた。	引き続き、弊協会のホームページの社会保険加入徹底を図る文書を通して、一般向けにも啓発を行った。
(3)	保険加入の取組の内容 ・標準見積書の内容を会員会社に周知し、見積時に法定福利費の確保を適性に行うよう求める。	弊協会に即した「標準見積書」を作成したが、平成25年の貴省での聞き取り調査において、弊協会の会員の構成を説明し、標準見積書の活用は難しいとの判断を頂いた。	左記から、「標準見積書」の活用は保留している。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 日本内燃力発電設備協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	引き続き、会員企業に社会保険徹底を周知するとともに、会員会社を通じて関連会社及び下請会社にもその旨、ホームページを通して周知する。	左記のとおりを実施する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 消防施設工事協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・5月に会員会社だけでなく、下請会社の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査も実施した。全体の未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	H27年5月、会員と1次下請業者について社会保険加入状況のアンケートを実施した。342社から回答を頂いた。会員会社65社のうち回答は40社で全回答会社342社中、健康保険と厚生年金未加入が22社ずつ、雇用保険未加入が15社あった。	1次、2次合せて631社からアンケートの回答を受領した。1%前後の会社が未加入となっている。
(2)	当協会の月刊会報「事務局だより」による会員への周知	H24年10月からH25年8月までに社会保険加入促進関連を9回(11回中)掲載。H25年中にさらに2回(4回中)掲載した。H26年の掲載はなし。H27年は11月までに8回(11回中)掲載した。	H28年は11月までに4回(4/11)掲載した。
(3)	会員対象に社会保険未加入対策について講演会開催	1. H24年6月13日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 山野補佐 2. H25年6月12日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 小野補佐 (上記1.2.とも当協会の総会後の講演会で、説明して頂いた。出席者約120名。)	H28年6月8日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 荒井課補(出席者148名)
(4)	当協会のホームページに掲載する ・全会員企業に知らせ、会員企業の下請企業および会員以外の企業に向けて周知・徹底を図る。	H27年4月からのホームページに一部掲載した。(総会時の講演会で国土交通省の課長補佐お二人より24年、25年の2年にわたり、社会保険未加入対策についてご講演をいただいた。)	未実施だった。
(5)	未加入業者の指導 ・会員企業を通して協力業者、再下請業者の保険未加入業者を指導し、加入を働きかける。 ・会員企業を通して下請企業の企業名簿を作成する。	1次の下請会社についてはアンケートを実施した。現状の未加入業者を把握した。	H28年3月に再度アンケートを実施した。会員会社の1次、2次合せて38社から回答を受領。回答会社はすべて社会保険加入済であった。
(6)	標準見積書の指導 ・法定福利費を内訳表示した標準見積書を、全会員企業およびその協力企業にホームページ等で提示し、試行指導していく。また、その結果をフィードバックし必要に応じ修正していく。	上記の社会保険加入状況調査時に合わせて、法定福利費の内訳明示された標準見積書、運用状況についてアンケートを実施した。会員会社56社、1次・2次会社287社、合計343社中「作成している」と回答した会社は107社だった。	会員会社は対応済となった。
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 消防施設工事協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	社保未加入とわかっている業者への働きかけ ・会員企業を通して協力業者、再下請業者の保険未加入業者を指導し、加入を働きかける。	4月以降の仕事ができなくなることを理解させ、1月～3月の間で加入を働きかける。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 日本運動施設建設業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	協会全体による社会保険未加入対策推進を明示	役員会において、推進を明示 優良事業者認証団体制度試行へ参加 事務局に推進の掲示物	役員会で加入についての確認
(2)	役員会等において、社会保険未加入対策の協力体制についての要請を随時行う	役員会ごとに議題として取り上げる 協議会報告等も行い、意見交換を行う	引き続き要請を行い、情報の共有、問題点の検討を進める
(3)	社会保険加入の現状の把握(社員、社員以外)	総会、協会誌等で社会保険未加入対策について取り上げ、浸透を図っている	会員の加入は確認している
(4)	・加入対策の問題点等の検討	役員会で、各支部での反応が出されている	協議会報告等で対応
(5)	・配布文書、メール等の情報を会員に周知	周知している	引き続き周知を行った
(6)	各支部においても協議会参加の要請に対応する	本部より各支部に地域の説明会等には、参加を要請し、対応してもらった 支部から参加の報告が来ている	各支部で協議会等に出席、役員会で報告されており情報の共有を図っている
(7)	会員会社社員においては、保険に加入	加入している	加入している



(8)	請負等の未加入者がいる場合は、加入を推奨している 加入の必要性の説明等を行い、加入を要請	資料配布等により、問題の重要性が理解されており、協力会社等にも要請しているとの報告がある	会員各社での対応を依頼
(9)	今後は、事業に携わるすべての者の加入を目標とする	協会の方針は決定しており、役員会の都度要請している	加入の重要性を知ってもらうよう要請
(10)	役員会等において、取組みを議題として検討する	各支部、会員より報告を受け、対応を討議している	周知徹底に努めている
(11)	PR方法の検討・既存の配布資料 データの利用・オリジナルPRツールの検討	国土交通省からの資料の配布 標準見積書の配布 オリジナルツールは検討の段階	資料配布を行い、常に加入についての認識を深めてもらう 過去の資料等への問合せにも柔軟に対応
(12)	配布された資料を積極的に活用する	資料は会員へ配布し、総会時や協会の印刷物等で、社会保険未加入 対策について説明、働きかけをしている	情報をさらに浸透させる
(13)	実態についての把握を進める 必要に応じた調査等の検討	今後調査を行う予定	加入状況調査を実施
(14)	法改正について周知	周知している	通達は早急に配布し、周知している
(15)	若年層の確保に向けた協会の体制を明確にする	若年層のための講習会を実施する	全国数か所で、仕事への取り組みをサポートする、若年層を主な対象 とした技能講習を実施し、業界を理解してもらい人材を確保していく
(16)	協会の積算資料を活用(会員へ配布) 積算の成り立ち・流れを示し、工事費の構成に基づいて法定福利費を 位置付けている 間接工事費として法定福利費を明記、必要性を謳っている	積算資料と、標準見積書を含んだ説明会を行う	積算資料によって会員へ適正見積りの重要性を図る。 資料については見直しも検討
(17)	・法定福利費を含む標準見積りについて 協会の方針を示す	国土交通省に指導頂いた見積書の配布と使用の徹底を周知	標準見積書の活用による保険料の確保について周知
(18)	・会員に標準見積りの必要性について 周知徹底を図る	標準見積書の使用を含む未加入対策と現状及び今後の対応について の講習会を開催した	今後も引き続き周知していく
(19)	・役員会・関連委員会等において、見積りについて 検討、改善を行う	標準見積書の作成について、小委員会を開催し、国交省の指導に基 いて対応 修正済み標準見積書会員に配布済	標準見積書について問題点は上がらなかった

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 日本運動施設建設業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・役員会・関連委員会等において、見積り・加入状態について検討、改善を行う	1月理事会開催予定
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国圧接業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険加入アンケート実施	・年1回、加入状況の実態調査アンケートを実施した。 ・社会保険適用事業所になっている。	・平成29年1月アンケート調査を実施する
(2)	標準見積書の作成	・標準見積書は原価からの計算する方法は複雑であること、また、データの取集に時間を要することから周知を断念にして、もっとシンプルな計算方法(受注単価単純計算型)を採用して周知した。	・シンプルな計算式(受注単価単純計算型)は組合員が30%位採用しているが、受注単価が下がり現実には法定福利を賅っている企業は少ない
(3)	関係団体に周知	・6月と11月に各地区の事務局長会議があり、周知と説明を行った。	・6月と11月に各地区の事務局長会議があり状況報告を受け周知を行った。
(4)	単協への加入促進説明会	・11月に雇用管理責任者研修会があり社労士を呼んで勉強会を行った。	・6月と11月に各地区の事務局長会議があり組合員への説明をお願いした。
(5)	組合員への社会保険加入の説明	・毎年11月に雇用管理責任者研修会を開催して社労士と弁護士を講師として招き勉強会を行った ・支部会を開催して1人親方についての解釈について勉強会を開催した。	・国土交通省の資料(1人親方)を配布して、1人親方の判断、解釈について説明した。 ・合同支部会で説明会、加入状況の説明を行った。 ・全圧連ニュースに国土交通省の担当の方の原稿を掲載した。
(6)	標準見積書の活用のための説明会の実施	・支部会があり標準見積書の説明会、加入状況について報告を行った。	・国土交通省の資料を配布して説明を行った。
(7)	標準見積書の元請団体・元請企業への周知	・見積書時に組合員が国土交通省の配布資料を用いて説明を行った。	・見積書時に組合員が説明を行っている。 ・ゼネコンは認識しているが、現実には別枠明示されても単価自体が落ちているので総額は下がっている。

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国圧接業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・アンケートの実施	・1月に社会保険加入状況アンケート調査を実施 ・1人親方についてアンケート調査を実施
(2)	・組合員への加入促進	・単協事務局、理事会を通じて加入を促進する。 ・未加入地域を重点的に1人親方の加入について説明会を実施する。
(3)	・標準見積書(受注単価単純計算型)の周知、別枠明示の徹底	・1人親方の明確化の説明と標準見積書の説明を行い、標準見積書の周知徹底を図る。
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国マスタック事業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認、加入促進の対策検討	・平成25年に、加入状況調査を実施した。 ・建専連の実施する社保加入アンケートを周知し、協力した。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策推進協議会などの説明会に参加し、情報の共有化を図り、促進策などを検討した。	・社会保険未加入対策推進協議会他の社会保険関連の会議には出席し、その情報の共有化を図るとともに促進策を検討した。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国マスタック事業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・法定福利費が適切に支払、または支払われているか確認	・会報に掲載し周知するかどうか検討
(2)	・社会保険未加入問題推進協議会に出席し、また、官庁、業界団体の社会保険関連の会議には積極的に参加し、加入促進に有益な情報を得られるようネットワークを構築したい。	・随時
(3)	・建専連のアンケートなどは組合員に周知し、協力するように啓蒙する。	・随時
(4)	・加入状況調査アンケートを実施予定	・1月に実施予定
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 全国ポンプ・圧送船協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	標準見積書の作成および会員への周知	・平成25年度 標準見積書作成完了、会員企業に配布	
(2)	保険加入状況調査	・平成25年度 全会員企業が加入していることを確認済(36社) ・26、27年度 下請企業に対する指導を要請	下請企業、再下請企業に対する指導を要請(ガイドライン等送付済)
(3)	協会の基本方針に基づく決議と会員への要請	H25. 6. 6「技能労働者への適切な賃金の確保に関する決議」を理事会で承認、同日総会にて説明し、要請。	
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国ポンプ・圧送船協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	下請け企業に対しての指導を徹底するよう全会員に再度要請する。	・1月 下請け指導ガイドライン、チラシ等を定期会報に添付し再送付
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		



# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年12月15日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名：全国板硝子工事協同組合連合会			
	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
(1)	国の動きとの連動と全国への情報伝達 変更なし	必要に応じて適正に実行中	開催される説明会・協議会などに都度参加するなど、必要に応じて適正に実行中
(2)	「社会保険未加入対策委員会」の設置	全国理事会、各地区の理事会、執行部会などすべての会合において本件を取り上げ、ゼネコン側の動きや下請け企業の加入状況などの進捗をチェックし今後の進め方を協議している。	全国理事会3/29.6/12、10/26、各地工事組合の毎月の理事会、関東工事情報交換会10/12などを通じて情報の共有化と今後の進め方などを協議。同様の動きを今後とも継続中
(3)	法定福利費確保のため同業者に対する安値受注防止呼びかけ 変更なし	実態としてゼネコンの法定福利費支払いそのものが見られないこともあつて、法定福利費請求の有無をネタにするような安値受注事例は今のところ見られず。	法定福利費請求の有無をネタにするような安値受注事例は今のところ見られず。
(4)	元請けに対する標準見積書による法定福利費を含めた適正工事価格の要請 変更あり	H27年9月ごろから一部のゼネコンにおいて法定福利費を外出しにした見積書の提出要請が出始めており、当方も個別に対応している。しかし、工事費総額は変えてもらえない、実際の工事までかなり時間がかかる、再度単価に割り戻す作業を求められる、二次下請けを含めた保険加入の実態について詳細資料を求められる、地域によって同じゼネコンでも対応に差がある、など元請け側の対応はかなりばらばらしている。全く何の動きもないゼネコンもまだまだ多い。	具体的な進め方はゼネコンによってまちまちではあるが、関東地区においては大手・準大手のゼネコンを中心にして下請企業の社会保険加入率調査の実施や法定福利費相当額算出の要請が出始めており、会員もこれに応える形で法定福利費の見積を提出するケースが出始めている。しかしながら関東以外の地域や中小ゼネコンではまだまだ情報共有化は進んでおらず、ゼネコン側からの働きかけはほとんどない。また、同じ大手ゼネコンでも地域によってやり方にバラつきが見られる。
(5)	協力会社への加入促進要請 協力会社との社会保険未加入対策会議を開催 変更あり	ゼネコンや業界の動きはできる限り情報提供している。現状では当方から施工組合や協力会社に対して強力に加入指導するには至っていないが、建築業免許更新の際の加入指導を契機として、保険加入の動きが少しずつではあるが出始めている。	会員企業ごとに協力会社への対応を実施することになっているが、関東では下請組合代表者との懇談の場を設けるなど、出来る限り国交省の動きやゼネコンの対応状況について情報提供を心がけている。下請企業側でも加入意識の高まりが見え始めており、徐々にではあるが加入率も上昇しつつある。
(6)	社会保険労務士など専門家による講義と啓蒙	関東地区、名古屋地区などで国交省担当官による説明会を開催。業界紙によるPRなども並行して実施し、業界における問題意識の共有はかなり深まったといえる。	会員企業レベルでの情報共有化は下請け企業も含めてある程度進んでいる。協力会社において加入意識の高まりが出始めている。

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 全国板硝子工事協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員企業の加入率はすでにほぼ100%であるため、特にアクションの必要はない。	
(2)	下請企業に対する加入促進策であるが、下請依存度の高い関東・東海・関西地区においてはゼネコン側の働きかけに応える形で下請企業を含めた加入率の把握と加入促進をさらに進めていく。	
(3)	関東地区は2月、3月に理事会を、全硝工連は全国理事会を3月に開催し、本件の進捗状況把握とさらなる加入促進に努める。	関東工事理事会 2/22、3/22 全硝工連理事会 3/28
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 日本建設インテリア事業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	①事業者への周知・保険加入の徹底 社会保険未加入対策推進協議会で作成するPR素材を活用するなどして、ジェインフのホームページや機関誌を通じ、会員企業・関係企業に対し保険未加入対策を周知する。 イ) 保険未加入対策を業界挙げて推進していること ロ) 未加入の場合には加入を進めるべきこと ハ) 支社も含め社内に徹底すること。 など その際、ジェインフが法定福利費の確保に向け作成した標準見積書の内容とその活用を併せて会員企業・関係企業に対し周知する。	社会保険未加入対策に関するPR素材を活用するなどして保険加入対策を周知した。 平成25年に加入状況調査を含めた経営実態調査を実施した。 平成24年以降毎年社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。	全国会議開催に併せ、加入状況のヒアリングを行った。 社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。
(2)	②工事現場での確認 ジェインフとして元請団体に対し、保険加入の促進に資するよう適正工期の確保等を働きかける。	平成26年元請団体に対し、適正工期の確保等を要望した。	
(3)	③法定福利費の確保 見積時に法定福利費の内訳を明示することとし、法定福利費内訳明示のための標準見積書をジェインフが作成する。 ジェインフが作成した標準見積書を会員に周知徹底。 ジェインフとして元請団体に対して、ダンピングの防止や下請の提出する法定福利費内訳明示のための標準見積書を活用して法定福利費を適正に確保するよう要請。	平成24年、標準見積書を作成し、会員に活用を促した。	
(4)	④一人親方対策 請負契約の形式を取りながら、実態は労働者として扱う偽装請負の禁止の徹底のための請負・雇用に関するルールを会員企業に対し徹底。	請負契約の形式を取りながら、実態は労働者として扱う偽装請負の禁止の徹底のための請負・雇用に関するルールを会員企業に対し徹底した。 平成24年以降毎年社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。	社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。
(5)	⑤就労履歴管理対応 就労履歴管理システムへの参加に向けた検討の推進と各企業における導入促進の検討		

(6)	⑥優良企業認定制度の取組 国土交通省における、平成24年度「建設技能労働者人材確保・育成促進事業」での検討結果を踏まえ、ジェインフとして3保険に適切に保険加入している等の優良企業を認定する仕組みを創設する。		
(7)	⑦保険関係事務手続きの支援 国土交通省における、平成24年度「建設技能労働者人材確保・育成促進事業」での検討結果を踏まえ、新たに保険に加入しようとする企業において事務的対応が困難な場合を想定し、講習会の開催や、マニュアルの配布など、保険関係事務処理の支援する仕組みを整える。	平成24年以降毎年社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。	平成24年以降毎年社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。
(8)	⑧未加入者の排除 将来的には保険未加入の作業員が現場入場を認められない時代が到来することを視野に入れつつ、会員企業への働きかけを行う。	平成24年以降毎年社会保険未加入対策説明会を開催し、理解の促進を図った。	
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 日本建設インテリア事業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	
(2)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人日本ウレタン断熱協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	周知方法 会報紙、ホームページの会員欄を積極的に活用し、プロパガンダに努める	HP内に会員専用ページを作り、そこに標準見積書を常時掲載、IDを持った会員であれば、いつでも閲覧活用できるようにし、その旨を会報紙に掲載した。	会報紙で、標準見積書の活用を周知徹底した。理事会、各地区会研修会等で社会保険未加入対策の重要性を説明。
(2)	各地区の現状を把握すべく行動する	会独自のアンケート調査は行っていない。建専連が調査を行っているので、その結果を入手し対応策を検討	今年も建専連アンケートに協力する形でアンケート実施
(3)	標準見積書の整備	標準見積書書式は完成し、(1)に記述した通り、HPを通じて常時活用可能な体制を構築した	事業委員会で標準見積書の改訂、利用促進方法等について議論。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人日本ウレタン断熱協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	建専連のアンケート結果を受け、実態を把握。事業委員会、理事会等で対策を議論する。	・調査結果がまとまり次第、事業委員会を招集、対策を議論する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人ビルディング・オートメーション協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	協会標準見積書の理事会採択	計画通り実施。(26年度完了)	協会標準見積書の利用状況確認、改定意見収集
(2)	第4回社会保険未加入対策推進協議会	第4回、第5回社会保険未加入対策推進協議会出席	第6回社会保険未加入対策推進協議会出席
(3)	協会調査研究部会による討議・検討・報告 3回/年	計画通り実施。	計画通り実施。
(4)	会員企業へのアンケート実施協力依頼	計画通り実施。	—
(5)	顧客周知説明会への参加	都度参加。	都度参加。
(6)	協会総会において取組状況サマリ報告	計画通り実施。	—
(7)	個別事案について協会調査研究部会にて討議	都度実施。	都度実施。

(8)	協会各会員企業に対して実施状況アンケートを行う	計画通り実施。	2016/11実施
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人ビルディング・オートメーション協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員企業への状況周知	・12月調査研究部会にて会員企業、下請け加入状況の整理 ・1月理事会にて上記報告、会員企業への周知実施
(2)	協会標準見積書の課題整理、利用の徹底	・12月調査研究部会にて課題の整理 ・2月理事会にて上記報告、会員企業への周知実施
(3)		
(4)		
(5)		



【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 一般社団法人日本トンネル専門工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	「保険加入取組み体制の整備及びフォロー」 当協会の技術・情報委員会を主管箇所とし、定期的(1回/月)に開催する委員会で具体的な実施案の検討を行う。委員会で策定した実施案については、理事会で審議・承認の上、事務局が実施に移す体制とする。	左記の体制整備に加え、平成25年8月より試行される「社会保険加入等に関する優良事業者認証制度」について、当協会の労務安全衛生委員会を主管箇所として取組むこととし、認証制度試行団体参加の意思表示を行い実施し平成26年1月に認証申請のあった23社を審査の結果優良企業として認証した。この申請会社の内、6社から適格企業申請もあり、審査の結果6社を適格企業として認証した。平成27年度からは国土交通省の試行制度が廃止され、当協会も1年間実施し制度を廃止した。	・平成27年度より優良事業者認証試行制度は廃止した。
(2)	「標準見積書の作成、及び周知・活用」 元請に提出する見積書について、従来現場経費の中に含めていた法定福利費を別途抽出の上、現場経費と同列に明示することとした標準見積書を作成する。その上で、会員企業に周知し活用を推進すると共に活用状況を定期的に確認する。	平成24年8月～10月の委員会にて標準見積書(案)を作成。同年11月の理事会に上程・審議の結果、一部修正の上、当協会の標準見積書として承認された。以後、平成24年12月に会員企業へ周知の上、平成25年1月より活用を開始した。平成25年9月標準見積書の作成・活用状況をアンケート調査を行った。平成26年1月の理事・監事会にて結果を報告し、更なる活用を決議した。	・12月標準見積書の会員の元請への提出、下請の会員への提出状況及び会員の元請への指導状況調査を実施した。 平成25年9月のトンネル施工会員への活用状況アンケート調査では、①標準見積書の認知度は約80%、②見積提出550件のうち標準見積書(法定福利費明示)は543件、法定福利費明示の無い見積が8件であったが、今回の調査では、標準見積書(法定福利費明示)提出は100%であった。会員の元請89社の内、標準見積書提出は77社(87%)であった。
(3)	「未加入下請(二次、三次)及び未加入作業員に対する加入指導」 会員企業の下請会社(二次、三次)で社会保険未加入会社及び未加入作業員に対しては、会員企業と連携の上、会社訪問による幹部面談や説明会開催等により加入を指導する。	平成25年9月の標準見積書提出状況調査アンケートの結果を踏まえ、平成26年1月の理事・幹事会において、会員の標準見積書活用のみならず、下請の標準見積書活用の指導を要請し、決議した。	・12月会員の元請(2次)会社の社会保険加入状況をアンケート調査した。下請会社の社会保険加入状況は下請89社の内、雇用保険、健康保険は加入88社、適用除外1社、厚生年金保険については、加入86社、適用除外1社、未加入2社であった。未加入は厚生年金保険2社(2%)のみであった。下請労働者の社会保険加入状況は、労働者数1,191人に対して、雇用保険は未加入約7.0%、健康保険は未加入約7.0%、厚生年金保険は未加入6.7%であった。このことは、概ね会員の元請に対する指導は行き届いていると考えられる。
(4)	「発注機関(国土交通省、ネクスコ等)との意見交換会等による加入促進」 発注機関に対し、当協会が定期的に開催している新春セミナー(1月)、秋季セミナー(9月)及び理事会(5月、11月)等において、社会保険未加入対策に関連する講演や意見交換会等の実施をお願いし、加入促進を図る。	・平成25年1月の新春セミナーにおいて、国土交通省より講師をお招きし、ご講演並びに会員企業との意見交換会を開催して頂いた。また平成24年7～9月に開催のネクスコ3社との意見交換会においては、社会保険加入推進を議題に取り上げ意見交換を行った。 ・平成27年9月秋季セミナーにおいて、国土交通省長福労働資材対策室長に社会保険未加入対策に関する講演をお願いした。資料は参加者全員に配布した。	・9月秋季セミナーにおいて国土交通省 建設市場整備課長 木村実氏に①建設業における社会保険未加入対策(今までの主な取り組み)と加入状況調査結果、②平成29年度目標達成に向けた今後の取組方針、③法定福利費を明示した標準見積書の活用状況 等についてご講演頂いた。なお、ご講演資料は参加者全員に配布した。
(5)	「ポスター、チラシ等の配布」 推進協議会等で作成するポスター、チラシ等PR素材を適宜、会員企業に配布し、加入促進の啓蒙活動に努める。	平成24年8月初旬に実施した社会保険加入状況のアンケート調査時にポスター、各種資料を配布、及び同年12月に標準見積書活用に関する通知文送付の際、それまでに入手した各種関連資料を同時配布し啓蒙活動に努めた。また、上記(4)における講演及び意見交換資料を参加企業に配布し周知徹底を図った。	・平成28年はポスター、チラシ等の配布は行っていない。 ・社会保険未加入対策等に関する業界新聞記事等は切り抜きホームページに掲載した。

(6)	「会員企業が自ら実施すべき対策」 ①未加入下請会社(二次、三次)及び未加入作業員に対する加入指導 ②く再下請通知書、作業員名簿等への社会保険加入内容の記載対応 ③下請会社に対する適正な法定福利費の支払い	・平成26年1月理事・幹事会にて標準見積書提出調査結果の報告と共に下請の社会保険加入及び標準見積書作成提出の指導を要請した。	・12月に、下請の社会保険加入状況、下請の標準見積書提出状況及び会員の下請への指導状況調査を実施した。下請への指導状況は会員28社の内、下請を使用していない3社を除いた25社の内、23社で全ての下請へ指導を実施していた。それ以外の2社では、下請全体の50%に対して指導を実施していた。
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 一般社団法人日本トンネル専門工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員の下請会社に対する標準見積書提出指導の推進	・1月新春セミナー開催時に会員に下請に対して標準見積書提出の更なる指導を要請する。
(2)	会員の下請会社に対する社会保険加入の指導推進	・1月新春セミナー開催時に会員に下請に対しての社会保険加入指導の更なる推進を要請する。

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人日本アンカー協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険加入状況の調査	平成27年6月に文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。現在までに、正会員136社より調査票が提出されており、回答した全ての会員企業で加入していることが確認されている。	平成28年6月に文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。現在までに、正会員138社より調査票が提出されており、回答した全ての会員企業で加入していることが確認されている。
(2)	「社会保険未加入対策協議会」への参画	平成24年5月に発足した「社会保険未加入対策推進協議会」に参画した。	引き続き「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、対策を推進する。
(3)	会員企業への保険加入の周知	平成25年2月に発行した日本アンカー協会広報誌NO.35に記事として「社会保険未加入対策」を掲載し、会員企業への周知を行っている。	定期的に発行する日本アンカー協会広報誌を活用し、会員企業に対し社会保険の加入についての周知を図る。
(4)	法定福利費の確保	平成27年4月に発行した日本アンカー協会「グラウンドアンカー積算ガイドブック」に標準見積書を掲載し、会員企業及び国等の発注者に対して周知を図っている。	毎年度発行する日本アンカー協会の図書を活用し、会員企業及び国等の発注者に対して周知を図る。
(5)	重層下請構造の改善	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(6)	実効性のある低入札防止対策の徹底	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(7)	就労履歴管理対応	就労履歴管理システムについての情報収集に努めている。	課題として、情報収集に努める。

(8)	社会保険未加入者の排除	会員企業に対して、社会保険への加入を要請している。	課題として、情報収集に努める。
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人日本アンカー協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員企業において、下請企業が社会保険に加入するように周知を図る。	1月に事業委員会を開催し、申し合せる。
(2)	会員企業において、下請企業に法定福利費を適切に支払うことを申し合せる。	1月に事業委員会を開催し、申し合せる。
(3)	会員企業において、標準見積書の提出を申し合せる。	1月に事業委員会を開催し、申し合せる。
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)全国特定法面保護協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入に向けた会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する啓蒙を図るため、取り組むべき対策についてHP及び機関誌を活用し周知徹底する。	協会HPの会員専用サイトに社会保険未加入対策に関する通知等を掲載するとともに、誰でも利用できる社会保険相談窓口をHP上に開設した。また、社会保険加入に向けた計画の機関誌への掲載、社会保険未加入対策に関するリーフレットを作成し会員企業に配布するなど、周知徹底を図った。	協会のホームページを活用し社会保険未加入問題に関する取組の徹底等に関する通知等を掲載することで周知徹底を図った。
(2)	法定福利費の確保に向けた取組み ・法定福利費の適正確保についての働きかけ及び見積りに際して法定福利費の内訳明示の周知徹底をする。	平成25年2月8日付で協会会長名にて「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して」を会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示の徹底を依頼した。また、平成25年9月12日付けで「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し平成25年9月12日に再度会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示の徹底を依頼した。	会員等からの個別問い合わせ等に対応するとともに法定福利費の明示についての重要性を説明し、内訳明示をすよう指導している。
(3)	重層か層構造の改善 ・法面保護工事の分離発注の拡大を求め専門業者が主体性を発揮できる環境整備を求める。 ・偽装請負等の防止を徹底することを会員企業に要請。	発注者に対し分離発注の拡大等についての要望活動を実施。 会員企業において下請業者の適正な選定を依頼。	左記の内容を引き続き実施。
(4)	就労履歴管理対応 ・就労管理システムへの積極的参加の要請。	就労管理システムの進捗状況に応じ対応を実施する予定	特に活動実績はない今後の状況により検討する。
(5)	社会保険未加入者の排除 ・将来的に社会保険未加入者の現場入場を認めないことを会員企業に要請。	会員企業に同主旨の徹底を要請済み。	協会ホームページ等を活用し同趣旨の徹底を依頼している。
(6)	会員企業が取り組む内容 ・下請企業や技能労働者に対しポスター・チラシ等で保険加入の周知・啓発を行う。 ・下請企業との契約時に社会保険加入状況の確認を行う。 ・契約に際しては適正な法定福利費の計上に努めると併に下請企業に対しても適正な法定福利費を計上するよ指導する。	社会保険加入に向けたポスター・リーフレットの配布及び機関誌への掲載を実施した。 標準見積書の活用については「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し活用を依頼済み。	特別な取組はしていない。
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)全国特定法面保護協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員企業の保険加入は100%となっている。下請企業への法定福利費の支払の徹底を依頼することとする。	機関誌などを通し内容の周知を行う事を予定する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年〇月〇日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 一般社団法人日本在来工法住宅協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	協会のホームページに各種保険の案内を掲載。	国土交通省からの通達内容は随時更新している。	協会のホームページに各種保険の案内を掲載。 新しい情報があれば、その都度更新し、会員専用ページのみならずフェイスブック等でも広く周知している。
(2)	当協会主催セミナー等、会員企業が集まる機会に情宣。 住宅建築業界の活性化のため、協会主催のセミナーを日本各地で開催。 その機会に保険加入についても促進する。	セミナーの内容充実に重点を置いているため、 社会保険加入促進に充てる時間を取れないことも多い。	セミナーの内容充実に重点を置いているため、 社会保険加入促進に充てる時間を取れないことも多い。
(3)	会員企業が集まる様々な機会に情宣 当協会の主催であるなしに関わらず、様々な集まりでも、協会の意義を統一理解してもらうため活動中。その機会に保険加入についても促進する。	当初の想定より時間をとることが出来ず、あまり促進できていない。	全会員企業に対しては、なかなか機会がないが、各地の主要な会員企業が集まる際に周知し、地元での加入促進に対して協力依頼を行っている。
(4)	会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を実施。	会員企業に対して、独自に作成した会員調査票によるアンケート調査を実施。	平成27年に実施していたアンケートとは異なる会員調査を実施。 会員企業のより詳細な現状把握に努めている。
(5)			
(6)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人日本在来工法住宅協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査。 ・未回答の会員企業をピックアップし、再度調査協力依頼	11月時点ですでに2度目の声かけを実施しているので、頃合いを見て再度連絡予定。次期は未定。 各企業の繁忙期を避けて連絡を取りたいと考えている。
(2)	当協会主催セミナー等、会員企業が集まる機会に情宣。	年度内は協会主催セミナー開催の予定はあと1回のみなので、新たな取り組みを実施するのは厳しい。 来年度のセミナーのプログラムを組む際に、保険加入促進に充てる時間を設定できるよう工夫したい。
(3)		
(4)		
(5)		



【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年〇月〇日 提出

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

ダイヤモンド工事業協同組合

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・アンケートにより加入状況を確認と未加入組合員には加入を指導	○平成24年に加入状況アンケートを実施 ○理事会において加入促進を支部会議で指導することを決定、24年以降毎年、加入促進指導を行った	○10月の支部会議で法定福利費の内訳明示見積書の勉強会を開催
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

ダイヤモンド工事業協同組合

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	○法定福利費を内訳明示して見積書を作成する様指導する	12月の理事会で来年度以降の指導のあり方を検討する
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)日本建設業連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・上記協議会に参画し、元請の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。	協議会立ち上げ後から参画。	引き続き協議会に参画し、当会の活動状況の報告、会議内容等の会員企業への周知啓発を実施する。
(2)	会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	・労働委員会技能者確保・育成部会の下部組織として「社会保険加入推進専門部会」を設置。 ・昨年1月に「社会保険加入促進要綱」を3月に「社会保険の加入促進に関する実施要領」を作成、周知。 ・日建連でのフォローアップ調査アンケートにて会員各社における加入および取組状況の調査を実施。	・社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改正および同通知を受け、本年9月、「社会保険加入促進要綱」「加入促進に関する実施要領」を改正するとともに、「社会保険未加入対策の一層の強化について」を決議。具体的活動の実施方法と併せ、会員企業に周知するとともに、加入促進ポスター等を配布。 ・未加入企業と契約をしないことを徹底するとともに、特に労働者単位での現場入場についての取扱を強化。
(3)	専門工事業団体との連携 ・(一社)建設産業専門団体連合会と連携し、専門工事業者の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を検討する。	例年(一社)建設産業専門団体連合会との意見交換を実施。	引き続き建専連と連携。
(4)	就労履歴管理システムの構築等 ・就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、事業所での作業員の保険加入の信憑性確認を行うため、就労履歴管理システム、または保険加入チェックシステムの構築、あるいは政府で導入が検討されている共通番号制度の活用について、国と一体となった検討体制に参画して、実用化に向けた検討を進める。	・昨年7月に「建設キャリアアップシステム推進本部」および「同幹事会」を設置し、システムの構築に向けた具体的な検討を実施。 ・昨年12月、推進本部での検討事項を、日建連からの提案として国交省「建設キャリアアップシステムの構築に向けた官民コンソーシアム」に提出。	・国交省「官民コンソーシアム」ならびに「同作業グループ」に参画し、積極的に意見具申。 ・建設業振興基金内に設置された「キャリアアップシステム開発準備室」に日建連として人材を派遣。
(5)	法定福利費等の確保 ・国と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の取扱について検討する。 ・民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を働きかける。 ・会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに、専門工事業団体が作成する標準見積書の活用を周知方要請する。 ・法定福利費に併せて、建退共制度について、建退共本部の展開する加入促進活動への積極的な支援を行う。	下請企業に対する「法定福利費の内訳明示について」および「適正な法定福利費の確保について」を上記「社会保険加入促進要綱」に明記。	促進要綱に基づき、法定福利費の確保に向けた取組みを実施。

(6)	<p>適正工期の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けてアンケート調査による現状の把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記の要請、パンフレット等による民間発注者への働きかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省地方整備局との意見交換等にて意見具申。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き検討、意見具申。</li> <li>本年4月、「建築工事適正工期算定プログラム」の作成、周知。</li> </ul>
(7)	<p>重層化の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。</li> <li>下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。</li> </ul>	<p>平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」において、平成30年7月までに可能な分野で原則二次以内を目指すことを明記。</p>	<p>引き続き推進。</p>
(8)	<p>実効性のある低入札防止対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。</li> </ul>	<p>国土交通省地方整備局との意見交換等にて意見具申。</p>	<p>引き続き意見具申。</p>

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)日本建設業連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	来年4月に向け、引き続き適正な法定福利費の確保に努めるとともに、未加入の場合の取扱いの周知徹底を図り、社会保険の加入促進について足並みを揃えて推進する。	9月の理事会決定、10月の労働委員会通達等に基づき、各社で実行中。
(2)	会員企業における取り組みに関するフォローアップアンケートの実施	1月中に社会保険加入促進専門部会にて設問項目の精査を行い、2月中をめどに会員139社あてに調査を実施する。

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名： 一般社団法人フローリング協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	H27.4 例会にて、国交省建設市場整備課 屋敷次郎氏に講演をいただく。 H27.8 例会にて、国交省建設市場整備課 屋敷次郎氏に講演をいただく。	～H27 下請企業に対し、加入状況を調査。	加入状況調査を実施
(2)	H28.2 社会保険未加入に関するアンケート調査実施	H27 会員各社でそれぞれ安全衛生協会を開催。未加入問題の主旨、今後についての検討を行う。未加入者への適正な加入について指導を行う。	未加入下請法人、一人親方への加入促進・指導を行った
(3)	H28.3 社会保険労務士早坂事務所をご招待、部会にてディスカッションを行う。		厚生年金への移行対象者への検討委員会設置
(4)	下請企業、一人親方に対しての加入促進		未加入下請法人、一人親方へ指導書を送付、誓約を取り付ける
(5)			指導の結果、4人以下の下請法人企業は法人解散するところも出てきた。
(6)			対策委員会を開催し、一人親方に対する第2種特別加入を強制的に行った。
(7)			H29.4までの国交省の取組スケジュールを各下請業者へ連絡

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名： 一般社団法人フローリング協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	引き続き、社会保険未加入下請法人企業に対し、加入促進・指導を行っていく。	2月に再調査、確認を行う。
(2)	下請業者に関して、社会保険の会社負担分があれば元請から社会保険料をもらい、下請業者へ支払うことを確認する。	1月までに下請業者の社会保険加入状況を確認する。 2月の支払時から法定福利費についての注意事項を伝達・徹底し、具体的な取り組みが必要とされる平成29年4月の支払いから実施する。
(3)	安全衛生協議会の中で法定福利費支払いに関する説明を行う。	支払方法に関する案を年内中に協議、4月以降から実施
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)住宅生産団体連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
(1)	<p>(1)住団連の会員団体が取り組むべき対策</p> <p>①会員団体から会員企業への周知徹底 ・社会保険加入の必要性・重要性の周知を図るとともに、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を周知徹底する。</p> <p>②法定福利費等の確保 ・会員企業に対して、受注契約における法定福利費の確保ならびに下請企業への社会保険加入指導を要請するとともに、下請契約における見積りからの法定福利費の適正確保を周知徹底する。</p> <p>③重層下請構造の改善 ・会員企業に、適切な下請企業の選定および重層下請構造とならない配慮を要請する。</p>	<p>①住宅生産団体連合会 運営委員会にて「住団連 社会保険加入促進計画」の周知・指導について説明。</p> <p>②工事CS・安全委員会ならびに工事CS・労務安全管理分科会委員を通じて派遣元団体関係部会においての周知・指導の徹底を行なった。</p> <p>③住宅生産団体連合会ホームページにて「住団連 社会保険加入促進計画」ならびに関係資料を掲載し普及啓発。</p> <p>④平成24年8～10月にアンケートによる第1回 調査を実施し、元請・一次 下請併せて10,125社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 73%、公的医療保険97%の加入率であった。</p> <p>⑤冊子「社会保険って何？」ならびに「社会保険加入促進ビデオ」を企画・監修・発行し、普及・啓発を図っている。</p> <p>⑥平成27年5～7月にアンケートによる第2回 調査を実施し、元請・一次下請併せて12,390社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 70%、公的医療保険96%の加入率であった。第1回調査結果と比べると厚生年金 変わらず、雇用保険 マイナス3%、公的医療保険 マイナス1%となり、ほとんど進捗していない結果となった。また、従業員0人の企業数増加が顕著であった。</p>	<p>①第2回 社会保険加入状況調査の結果に鑑み、「社会保険加入促進計画」の改定を行い、未加入企業に対しての更なる加入指導と厳しい対応を策定した。</p> <p>②左記、②③⑤を継続的に実施している。</p>
(2)	<p>(3)会員企業が実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び指導 ・下請企業に対して、社会保険への加入の周知・啓発を図る。(「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の周知・啓発を含む。)</p> <p>・下請企業との契約時において、社会保険の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して社会保険への加入を指導する。</p> <p>・現場における新規入場者の社会保険の加入状況を確認するとともに、未加入者の所属企業に対して社会保険への加入を指導する。</p> <p>②法定福利費等の確保 ・受注契約は、適正な法定福利費を含むものとする。</p> <p>・下請企業に対して、下請契約の見積りから適正な法定福利費の計上を行うことを指導する。</p> <p>③重層下請構造の改善 ・適切な下請企業の選定を行い、重層下請構造とならないように努めなければならない。</p> <p>④保険未加入企業への発注停止等の徹底 ・平成29年度以降、社会保険への加入指導を繰り返し充分に行ったにも拘わらず、加入しない下請企業に対しては、発注を停止する等の厳しい対応をしなくてはならない。</p>		



## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)住宅生産団体連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
(1)	①工事CS・安全委員会を通じて会員団体関係部会における周知・指導の徹底。 ②住宅生産団体連合会ホームページにて「住団連 社会保険加入促進計画」ならびに関係資料を掲載し普及啓発。 ③冊子「社会保険って何？」ならびに「社会保険加入促進ビデオを、会員団体 会員企業の安全大会等で説明・視聴。	・左記①～③を常時継続的に実施。

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画 ・オブザーバー団体として参画し、専門工事業団体の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について提案する。	推進協議会へ参画し、元請け企業団体と社会保険加入促進方法等について協議し、加入状況調査を毎年実施し、その結果を推進協議会へ報告してきた。	・本省および各地整(東京都含む)で開催された推進協議会へ出席した。
(2)	会員企業への周知とフォローアップの実施 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙とともに、取り組むべき対策について周知徹底に努める(特に、正社員以外の直雇労働者の加入促進)。また、定期的にその確認(フォローアップ)を行う。	・毎年(平成25年10月、平成26年7月および10月、平成27年10月)公共事業労務調査に提出した会員企業の資料を収集し、労務単価および社会保険加入状況の取り纏めを実施してきた。平成27年度の調査結果においては、労務単価についてはこの3年間ほとんど上昇がなく、設計労務単価の上昇分が専門工事業(一次下請)まで反映されていないのが現状である。社会保険の労働者別加入率については雇用保険90%、健康保険67%、厚生年金67%となり、平成25年度から20%上昇しており、未加入対策の成果が出てきている。 ・PC建設業協会と設立した「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を毎年全国9支部において開催し、労務賃金や社会保険加入状況の現状を周知してもらうとともに、今後の対応策等を協議してきた。	・平成27年10月度の公共事業労務費調査結果を会員企業へ報告し、社会保険加入状況がまだ全国レベルに達していないこと、平成29年度以降においては適切な保険に加入していることが確認できない作業員については特段の理由がない限り現場入場が認められなくなるので自社作業員も含め下請会社(特に2次、3次の鉄筋工事および左官工事業者)への社会保険加入指導が急務であることを周知した。 ・平成28年10月度の公共事業労務費調査に提出した会員企業の資料を収集した(平成29年1月中旬までに取り纏め)。 ・PC建協との支部連絡会議を平成28年度も10月27日～12月13日にかけて全国9支部で実施し、労務賃金や社会保険加入状況の現状を周知するとともに、社会保険加入促進も今年度で最後になるので両協会をあげて全力で取り組むことを確認した。
(3)	法定福利費等の確保 ・下請契約の見積り時から標準見積書を活用して、適正な法定福利費の事業主負担分を確保することを会員企業に対して周知方要請するとともに、元請け企業団体(PC建設業協会)に対して指導・協力を要請する。	・PC建協との各支部における連絡会議で説明・周知を図ることによって標準見積書の活用が進み、法定福利費事業主負担分の確保が定着してきていることが確認されている。今後も連絡会議を充実させ、下請契約時における法定福利費の確保を完全なものにして行く。	・協会会員における標準見積書の活用状況のアンケート調査を所属する建専連の要望により実施した。調査結果のとりまとめは平成29年1月中旬となる。
(4)	工事発注の平準化と労務賃金改善の要請 ・建設技能労働者の社員化を図るためには、安定した工事量の確保とともに発注時期の平準化が必要であることを要望する。 ・建設技能労働者が社会保険料の自己負担分を賄うためには、年々下がりが続けている労務賃金の改善が必要であることを要望する。	・PC建協との「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」において、労務賃金の改善に関する協議を継続している。また、建設業における日給制という給与形態が社会保険加入の大きな足かせとなっていることは明白であり、そのためには元請団体と発注者(国)との意見交換会等の場において工事発注時期の平準化を大きな議題としていただくことを要望している。	・今年度は、完全週休2日制の実施に関する検討を行い、必要不可欠となる労務賃金の向上、賃金の月給制(社員化)、適切な工期の設定、安定した工事量と発注時期の平準化等について協議した。
(5)			

(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・平成28年度公共事業労務費調査のとりまとめ ・標準見積書活用アンケート調査のとりまとめ	・平成29年1月中旬まで報告書を作成する。
(2)	・調査結果をもとにPC建協との「技能労働者の処遇等に関する連絡会議(本部)」を開催し、下記事項の確認と要望を行う。 設計労務単価の上昇に見合った労務単価の引き上げ ③工事量の年間平準化の発注機関への要望 ④若年労働者が入職できる適正な休日の確保	① ② ・平成29年2月中旬に連絡会議を開催する。
(3)		

# 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

平成28年〇月〇日 提出

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:(一社)全国鐵構工業協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	・統一見積書による元請への見積提出・契約の徹底と下請企業の加入促進	・平成25年10月以降の工事見積に関し、当協会の標準統一見積し徹底するよう説明会等で通知。 ・平成26、27年度に担当委員会を通じて状況把握アンケートを実施し、元請への見積提出・契約の徹底及び下請企業の加入の促進を図った。 ・平成26、27年度に大手元請会社を中心に、法定福利費を含んだ契約を徹底してもらうべく陳情活動を行った。	・7月～8月にかけて、昨年度と同様に大手元請を中心に法定福利費を含んだ契約の徹底してもらうべく陳情活動を行った。殆どの大手元請は、来年3月までには実施していただけたと思われる。しかし、中小元請や地場元請は法定福利費に関して認識が徹底されていないように思われる。
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名:(一社)全国鐵構工業協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	(法定福利費を含んだ元請との契約及び下請企業の保険加入についての再確認) ・担当委員会及び理事会で再確認を行い、徹底を図る。	H28年12月中に担当委員会名の確認依頼文を作成・通知し、全構成員に対し「元請との契約の徹底」と「下請企業の加入・支払いの徹底」を周知する。また、H29年1月に開催される理事会(全国9支部の代表)及び理事長会(全国47組合の代表)にても周知徹底の確認を行う。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名:一般社団法人マンション計画修繕施工協会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	①会員企業への周知 ・社会保険未加入対策推進協議会からの発信文書を活用するなどして、団体のHPや講習会等を通じ、会員企業への保険未加入対策の啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	マンション計画修繕工事の労務比率調査と検証作業を実施し、標準見積書(建築改修工事編)を平成27年度に発行した。	会員企業の加入率は、ほぼ100%となっているため、今後下請企業の加入促進を啓蒙する。
(2)	②法定福利費等の確保 ・発注者となる管理組合団体や管理会社団体に対して、適正な法定福利費の確保を要請する。また、下請業者との契約に対しても、見積時から適正な法定福利費を計上するよう要請する。	2016年1月から2月にかけて会員社、発注者、コンサル向けに社会保険加入促進ガイドライン(標準見積書を含む)の説明会を開催。	マンション計画修繕工事の設備改修工事労務比率調査と検証作業を実施し、標準見積書(設備改修工事編)を平成28年度にガイドラインに追加した。
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)		
(9)		
(10)		

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 一般社団法人マンション計画修繕施工協会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	マンション計画修繕工事において、発注者である管理組合、マンション管理士や改修設計事務所等のコンサルタントに法定福利費計上見積もりを啓蒙する。	・発注者・コンサル向けに周知していただくための文書を配付する。 ・2月～3月にかけて行うマンション管理組合向けセミナーでの啓蒙活動を行う。
(2)	発注者から支払われた法定福利費を適切に下請に支払うよう、協会会員社へ指導する。	・会長名で会員社へ通知文書を発信すると共に、会報にて啓蒙する。
(3)		
(4)		
(5)		

【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国建具組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	希望者を対象にした、社会保険促進及び標準見積書に関する研修会を開催。 会場は東京ほか。	平成26年7月16日 第1回木製建具標準見積書説明会開催 会場:連合会館(東京都千代田区) 講師:栗原英悦氏(宮城県建具業連合会副会長) 参加者:約40名 第1回の説明会では、標準見積書の概要及び基本的な算出方法について学習した。 平成27年1月20日 第2回木製建具標準見積書説明会開催 会場:第一ホテル両国(東京都墨田区) 講師:国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長 屋敷次郎様 参加者:約50名 講演内容「標準見積書と社会保険加入について」	平成28年3月14日(月)第1回木製建具標準見積書検討委員会 会場:東京都港区の貸し会議室 参加人数:約20名 進行:栗原英悦氏(宮城県建具業連合会副会長) 佐田時信氏(一般社団法人全国建具組合連合会専務理事) 内容:社会保険加入の重要性の説明や、建設業界の、社会保険加入に関する動向説明、建具業界の標準見積書作成に関する意見交換会など  平成28年4月25日(月)第2回木製建具標準見積書検討委員会 会場:(一社)全国建具組合連合会 事務局 内容:建具業共通の標準見積書作成や、社会保険加入促進についての検討 参加者:有志による検討委員4名  平成28年6月17日(金) 木製建具標準見積書検討報告会 会場:メッセウイングみえ(全国建具フェア三重大会会場) 参加人数:約20名 進行:栗原英悦氏(宮城県建具業連合会副会長) 佐田時信氏(一般社団法人全国建具組合連合会理事長) 内容:上記の1回・2回の検討委員会の開催内容の報告、内容説明
(2)	三役会にて、社会保険加入促進についての会議を開催。 問題提起や、意思疎通を図り、保険加入を促進する。	平成26年度第2回三役会(6/18) 第4号議案「木製建具標準見積書について」 平成26年度第3回三役会(7/15) 第2号議案「公共建築工事標準仕様書等の改定について」 平成26年度第4回三役会(9/17) 第3号議案「社会保険未加入対策推進協議会について」 平成27年度第1回理事会(9/18) 第8号議案「共通仕様見積書について」	三役会にて、社会保険加入促進について検討 平成27年度第4回三役会(12/10) 平成27年度第5回三役会(1/18) 平成27年度第6回三役会(3/18) 平成28年度第1回三役会(5/19) 平成28年度第2回三役会(7/11) 平成28年度第3回三役会(9/15)
(3)	各組合員へアンケート調査を実施。加入状況等を把握する。		平成28年4月、会員を対象とした社会保険加入状況調査(アンケート)を実施。



(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国建具組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

## 【調査票1】社会保険加入促進計画のフォローアップ

## ① 社会保険加入促進計画の取組状況

「社会保険加入促進計画」について、取組の内容ごとに、策定後から平成27年までの取組状況と、この1年(平成28年)の取組状況に分けて記載して下さい。  
(記載欄が不足する場合は、記載欄を追加して下さい。)

団体名: 全国建設業協同組合連合会

	加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後の平成27年までの取組状況	この1年(平成28年)の取組状況
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	・平成24年及び平成26年に、加入状況調査を実施した。 ・平成25年以降毎年対策検討会を開催し、対策の検討を行った。 ・平成25年以降毎年社会保険未加入対策に関する説明会を開催し、理解の促進を図った。	・5月に第3回の加入状況調査を実施した。 ・8月に対策委員会を開催し、未加入者に対する加入促進策の検討を行った。
(1)	平成24年7月、当会が本会議に参加する段階から、当会の構成員企業が(一社)全国建設業協会と重なるため、当会独自の対応をすることが難しいことを伝え、かつ、『加入促進計画』では、同様な理由から、作成は困難であり対応できないとの返答をさせていただきました。  しかしながら、当会においては、当会活動内で可能な対応(広報等)を(2)で行っています。		
(2)	社会保険への加入促進 ・国交省等からの関係書類、当会機関紙及びホームページで周知 ・各種会議での国交省担当官からの講演	・平成24年に、ホームページに相談窓口を設けた。 ・平成24年以降、国交省等からの関係資料等の会員への配布。 ・平成24年以降、各種会議で、国交省担当官からの講義の中で理解の促進及び周知を図った。	・1年を通し、国交省等からの関係資料等の会員への配布。 ・7月、10月、11月の会議で、国交省担当官からの講義の中で理解の促進及び周知を図った。
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			

(8)			
(9)			
(10)			

## ② 今後(目標年次に向けた残り3か月間)の取組

平成29年4月までの残り3か月間の取組予定を記入して下さい。

団体名: 全国建設業協同組合連合会

	残り3か月の取組の内容	実施スケジュール
記入例	法定福利費の適切な支払についての確認 ・下請契約において適切に法定福利費を支払うことを、対策委員会であらためて確認する。	・1月に対策委員会を開催し、法定福利費の支払いについて確認する。 ・2月の会報に、法定福利費の支払いに関する内容を掲載する。
(1)	・社会保険制度の確認	・1月の当会機関紙「全建協連」に、社会保険加入の徹底のため、「適切な保険」の明確化や相談窓口の体制等に関する内容を掲載する。
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		